

岩手県労働委員会年報

令和元年版

(平成31年1月から令和元年12月の活動状況)

岩手県労働委員会事務局

は し が き

この年報は、平成31年1月から令和元年12月までの1年間に当委員会が取り扱った不当労働行為事件及び調整事件等の処理状況並びに当委員会の活動状況の概要を取りまとめたものです。

この冊子が、より多くの方々に労働委員会の役割についての理解を深めていただける一助となり、また、日頃労働関係の業務に携わっておられる方々に少しでも御参考になれば幸いです。

令和2年3月

岩手県労働委員会事務局

目 次

第1章 総 説	
第1節 労働委員会の組織等	1
1 労働委員会	1
2 委 員	1
3 あっせん員候補者	2
4 事務局	3
第2節 労働委員会の活動状況	4
1 会議等	4
2 審 査	4
3 調 整	4
4 労働委員会の活性化	4
5 月別活動状況	5
第2章 会 議	
第1節 総 会	9
第2節 公益委員会議	16
第3節 調停委員会	17
第4節 仲裁委員会	17
第5節 小委員会	17
第6節 各種連絡会議	17
1 全国会議	17
2 ブロック会議	18
第3章 審 査	
第1節 労働組合の資格審査	20
第2節 地方公営企業における非組合員の範囲の認定・告示	20
第3節 不当労働行為事件の審査	21
1 概 況	21
2 審査の目標期間の達成状況	22
3 新規申立ての状況	23
第4節 再審査事件	25
1 概 況	25
第5節 行政訴訟事件	26
1 概 況	26
第4章 調 整	
第1節 労働争議の調整	27
1 概 況	27

2	新規申請の状況	28
3	調整事件の概要	32
第2節	争議行為予告通知及び実情調査	35
1	争議行為予告通知の概況	35
2	実情調査の概況	35
第3節	個別労働関係紛争のあっせん	36
1	概況	36
2	新規申請の状況	37
3	あっせん事件の概要	40
第4節	労働相談	40
1	労働相談の概況	42
2	出前無料労働相談会及び月例無料労働相談会の開催	42
第5章	労働委員会の活性化	
1	主な取組内容	45
2	今後の取組	45
◆	資料編	
1	不当労働行為(不公正労働行為)事件数	48
2	命令決定事件一覧表	50
3	労働争議の調整事件数	54
4	個別労働関係紛争のあっせん事件数	57
5	第2次 岩手県労働委員会活性化計画	59
6	第2次 岩手県労働委員会活性化計画の取組実績(平成28~30年度)	73
7	第3次 岩手県労働委員会活性化計画	85
8	第3次 岩手県労働委員会活性化計画の取組状況(令和元年度)	99

第1章 総 説

第1節 労働委員会の組織等

1 労働委員会

労働委員会は、中立・公正な立場で労使間の紛争解決を図るため、地方自治法及び労働組合法に基づいて県に設置された行政機関である。

2 委 員

労働委員会の委員は、公益を代表する者(公益委員)、労働者を代表する者(労働者委員)及び使用者を代表する者(使用者委員)各5人の計15人で構成されている。

各委員は知事が任命し、任期は2年となっている。

労働者委員は労働組合、使用者委員は使用者団体の推薦に基づき任命される。公益委員は、労働者委員及び使用者委員の同意を得て任命される。

第47期委員(任期:平成30.10.1~令和2.9.30)名簿

区分	氏 名	現 職(令和元年12月31日現在)	新任・再任の別 就任年月日
公益委員	◎ ^{みやもと} 官 本 ともみ	岩手大学人文社会科学部教授	再 任 平20.10.1
	○ ^{はせがわ} 長谷川 大	弁護士	再 任 平24.10.1
	^{ほんだ} 本 田 純	特定社会保険労務士	再 任 平26.10.1
	^{おおた} 太 田 秀 栄	弁護士	再 任 平28.10.1
	^{いしどう} 石 堂 淳	岩手県立大学総合政策学部教授	新 任 平30.10.1
労働者委員	^{やへ} 八 幡 博 文	日本労働組合総連合会岩手県連合会会長	再 任 平24.10.1
	^{すずき} 鈴 木 圭	東北電力労働組合岩手県本部委員長	再 任 平26.10.1
	^{はら} 原 利 光	JAM青森岩手事務局長	再 任 平28.10.1
	^{いしかわ} 石 川 昌 平	日本労働組合総連合会総合組織局局長	新 任 平30.10.1
	^{やまがし} 山 岸 伸 行	全日通労働組合岩手支部執行委員長	新 任 平30.10.1
使用者委員	^{おおさ} 大 里 幸 生	岩手トヨペット株式会社監査役	再 任 平28.10.1
	^{なかむら} 中 村 一 郎	三陸鉄道株式会社代表取締役社長	再 任 平28.10.1
	^{ひらの} 平 野 佳 則	株式会社平金商店代表取締役	新 任 平28.10.1
	^{にしむら} 西 村 豊	一般社団法人岩手県経営者協会専務理事	新 任 平30.10.1
	^{まつかわ} 松 川 顕	盛岡ガス株式会社常務取締役	新 任 平30.10.1

(注) ◎は会長 ○は会長代理

3 あっせん員候補者

労働関係調整法第10条及び個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例第5条の規定に基づき、労働争議等のあっせんに備えて、あっせん員候補者を委嘱することとされている。

当委員会におけるあっせん員候補者は、「岩手県労働委員会あっせん員候補者規程」(昭和53年3月31日地方労働委員会訓令第2号)により、次の者を委嘱している。

- (1) 委員会の委員
- (2) 委員会の事務局の事務局長、総括課長、特命課長、主任主査、副主任幹及び主査(調整を担当する者に限る。)
- (3) 岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室労働課長並びに主任主査及び主査(労働を担当する者に限る。)

あっせん員候補者名簿

- ・労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第10条のあっせん員候補者
- ・個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例(平成14年岩手県条例第50号)第5条のあっせん員候補者
(令和元年12月31現在)

氏名	現職	委嘱年月日	
		労調法第10条関係	個別紛争解決条例第5条関係
宮本ともみ	労働委員会公益委員	平30.10.1	平30.10.1
長谷川大	労働委員会公益委員	平30.10.1	平30.10.1
本田純	労働委員会公益委員	平30.10.1	平30.10.1
太田秀栄	労働委員会公益委員	平30.10.1	平30.10.1
石堂淳	労働委員会公益委員	平30.10.1	平30.10.1
八幡博文	労働委員会労働者委員	平30.10.1	平30.10.1
鈴木圭	労働委員会労働者委員	平30.10.1	平30.10.1
原利光	労働委員会労働者委員	平30.10.1	平30.10.1
石川昌平	労働委員会労働者委員	平30.10.1	平30.10.1
山岸伸行	労働委員会労働者委員	平30.10.1	平30.10.1
大里幸生	労働委員会使用者委員	平30.10.1	平30.10.1
中村一郎	労働委員会使用者委員	平30.10.1	平30.10.1
平野佳則	労働委員会使用者委員	平30.10.1	平30.10.1
西村豊	労働委員会使用者委員	平30.10.1	平30.10.1
松川顕	労働委員会使用者委員	平30.10.1	平30.10.1

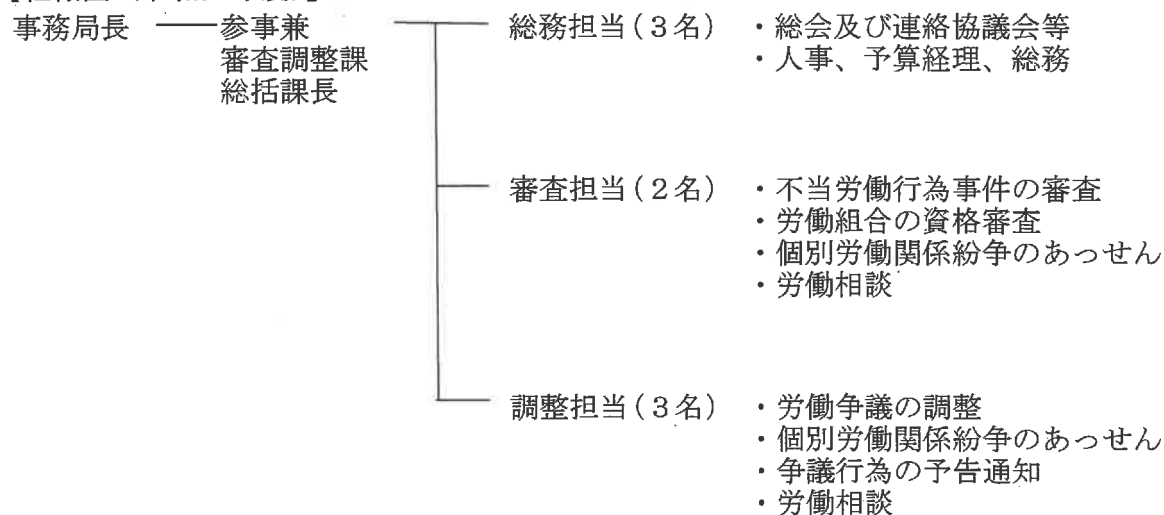
氏名	現職	委嘱年月日	
		労調法第10条関係	個別紛争解決条例第5条関係
井上馨	労働委員会事務局長	平30.4.27	平30.4.27
蛇口秀人	労働委員会事務局参事兼審査調整課総括課長	平31.4.26	平31.4.26
菊池眞吾	労働委員会事務局主査	平31.4.26	平31.4.26
釜野賢治	商工労働観光部定住推進・雇用労働室労働課長	平31.4.26	平31.4.26

4 事務局

労働委員会に関する事務を行うために事務局を置き、知事が会長の同意を得てその組織を定め、職員を任命することとされている。

当委員会の事務局の組織は、平成16年4月から、それまでの2課から1課3担当に移行し、令和元年度（「平成31年4月から令和2年3月まで」をいう。以下同じ。）における職員数は10人である（岩手県職員定数条例上は14人）。

【組織図（令和元年度）】



（総務）

電話 019-629-6271・6275

FAX 019-629-6274

（審査・調整）

電話 019-629-6276・6277

住所 020-0021 岩手県盛岡市中央通1-7-25
朝日生命盛岡中央通ビル3階

第2節 労働委員会の活動状況

1 会議等

令和元年（「平成31年1月から令和元年12月まで」をいう。以下同じ。）は、第47期委員により運営され、総会を12回、公益委員会議を2回開催した。

また、全国及び北海道・東北地区の連絡協議会の総会等に参加し、各労働委員会相互の連絡及び事務処理について必要な調査研究、情報交換等を行った。

2 審査

- (1) 労働組合資格審査の取扱件数は、前年からの繰越し、新規申請共になかった。
- (2) 不当労働行為事件の取扱件数は、新規申立てがなく、令和2年への繰越しもなかった。

なお、当委員会を初審とする中央労働委員会における再審査事件はなかった。

3 調整

- (1) 労働争議の調整事件の取扱件数は、前年からの繰越し1件、新規申請が2件であった。終結状況は、取下げが1件、打切りが2件であった。
- (2) 当委員会を受け付けた争議行為予告通知の件数は、2件であった。業種別内訳は、いずれも医療・公衆衛生事業である。争議行為予告通知があったものについて実情調査を行った延べ件数は、31件であった。
- (3) 個別労働関係紛争のあっせん取扱件数は、前年からの繰越し1件、新規申請が2件であった。終結状況は、解決が2件であり、1件が翌年へ繰り越した。
- (4) 当委員会に寄せられた労働相談件数は、368件であった。相談内容別では、「賃金・手当」や「パワハラ・嫌がらせ」に関する相談が多かった。

4 労働委員会の活性化

令和元年は、平成30年度に策定した第3次労働委員会活性化計画（平成31年度（2019年度）～令和3年度（2021年度））に基づいて活動した。

労働委員会制度の認知度向上等の取組としては、ホームページや県広報媒体の活用のほか、バス車内及びJR東日本の県内各駅舎内へのポスター掲示などにより情報発信の拡充を図った。

また、審査・あっせん等終結事案研修会や委員による講話を開催したほか、盛岡地方裁判所判事、中央労働委員会事務局職員による講話を実施するなど委員及び事務局職員の資質の向上に努めた。

さらに、岩手労働局と合同労働相談会を開催し、関係機関との連携を図った。

5 月別活動状況

月	日	内 容
1	9	出前講座（岩手大学人文社会科学部）
	24	平成30年（個）第1号個別労働関係紛争あっせん事件 第1回あっせん（解決）
	25	月例無料労働相談会（県庁）
	25	第42回活性化検討委員会
	25	第1431回定例総会
	25	委員による講話（講師：公益委員）
	25	出前講座（使用者団体向け人材戦略セミナー）
2	8	出前講座（岩手県立杜陵高等学校奥州校）
	22	月例無料労働相談会（県庁）
	22	第43回活性化検討委員会
	22	第1432回定例総会
	22	審査・あっせん等終結事案研修会
	22	平成31年度（2019年度）北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会における研修課題説明会
	24	出前無料労働相談会（盛岡市）
3	3	出前無料労働相談会（釜石市）
	8	審問見学（東京都労働委員会）
	25	月例無料労働相談会（県庁）
	25	第1433回定例総会
	25	審問見学の報告について
	29	平成31年（調）第1号労働争議あっせん事件 申請書受付
4	19	北海道・東北ブロック労働委員会労働者委員連絡協議会幹事会（～20日岩手県）
	26	月例無料労働相談会（県庁）
	26	第1434回定例総会
	26	北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会研修課題勉強会
5	22	第682回公益委員会議
	24	月例無料労働相談会（県庁）
	24	第1435回定例総会
	24	北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会連絡事項説明会
	24	北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会研修課題勉強会
	30	令和元年（調）第2号労働争議あっせん事件 申請書受付
	30	北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会（～31日岩手県）
	30	北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会会長連絡会議（岩手県）
	30	北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会事務局長連絡会議（岩手県）
	31	北海道・東北ブロック労働者委員連絡協議会総会・研究会（～1日岩手県）
6	6	全国労働委員会事務局長連絡会議（島根県）

月	日	内 容
	7	全国労働委員会会長連絡会議（島根県）
	16	出前無料労働相談会（北上市）
	19	平成30年（調）第1号労働争議あっせん事件終結（取下げ）
	19	出前講座（岩手労働局）
	21	月例無料労働相談会（県庁）
	21	平成31年（調）第1号労働争議あっせん事件終結（打切り）
	21	第1436回定例総会
	21	第683回公益委員会議
	23	出前無料労働相談会（釜石市、二戸市）
	25	平成27年（不）第1号の2事件 不当労働行為救済命令不履行通知に係る盛岡地方裁判所への意見書の提出
	25	岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会（岩手労働局主催）
	30	出前無料労働相談会（奥州市、大船渡市）
7	1	労働委員会事務局職員専門研修（個別紛争）（～3日東京都）
	26	月例無料労働相談会（県庁）
	26	第1437回定例総会
	26	審査・あっせん等終結事案研修会
	26	委員研修会（講師：盛岡地方裁判所 判事）
8	2	労働契約等解説セミナー（盛岡市）
	6	令和元年（個）第1号個別労働関係紛争あっせん事件 申請書受付
	7	出前無料労働相談会（盛岡市）
	23	令和元年（調）第2号労働争議あっせん事件 第1回あっせん
	23	月例無料労働相談会（県庁）
	23	第1438回定例総会
	23	北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会課題説明
	23	審査・あっせん等終結事案研修会
	24	令和元年（調）第2号労働争議あっせん事件 第2回あっせん
	29	北海道・東北六県労働委員会事務局連絡会審査・調整課長連絡会議（～30日山形市）
9	5	公労使委員合同研修（～6日東京都）
	5	個別労働紛争解決研修（基礎研修）（～7日東京都）
	10	令和元年（個）第2号個別労働関係紛争あっせん事件 申請書受付
	12	北海道・東北ブロック労働委員会労働者委員連絡協議会臨時幹事会（～13日仙台市）
	25	令和元年（調）第2号労働争議あっせん事件 第3回あっせん終結（打切り）
	27	月例無料労働相談会（県庁）
	27	第1439回定例総会
	27	公労使委員合同研修報告
	27	北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会研修課題勉強会

月	日	内 容
10	1	東北地区労使関係セミナー（青森県）
	6	岩手労働局等との関係機関合同労働相談会（盛岡市）
	11	出前講座（県内企業等）
	12	出前無料労働相談会（遠野市、宮古市）
	17	個別労働紛争解決研修（基礎研修）（～19日埼玉県）
	18	審問見学（東京都労働委員会）
	24	北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会（～25日福島県）
	25	個別労働紛争解決研修（応用研修）（～26日東京都）
	28	月例無料労働相談会（県庁）
	28	第44回活性化検討委員会
	28	第1440回定例総会
	28	審査・あっせん等終結事案研修会
	28	審問見学の報告について
	28	個別労働紛争解決研修（応用研修）報告
11	8	出前講座（一般社団法人岩手県経営者協会）
	10	出前無料労働相談会（一関市、久慈市）
	14	第74回全国労働委員会連絡協議会総会（～15日東京都）
	15	個別労働紛争解決研修（応用研修）（～16日東京都）
	18	令和元年（個）第2号個別労働関係紛争あっせん事件 第1回あっせん終結（解決）
	22	月例無料労働相談会（県庁）
	22	第1441回定例総会
	22	委員研修会（講師：中央労働委員会事務局 職員）
	22	審問見学の報告について
	22	個別労働紛争解決研修（応用研修）報告
	27	出前講座（岩手県立大迫高等学校）
	28	全国労働委員会事務局審査主管課長会議（東京都）
	29	全国労働委員会事務局調整主管課長会議（東京都）
12	2	公労使委員個別紛争専門研修（～3日東京都）
	3	個別労働紛争解決研修（応用研修）（～4日東京都）
	6	出前講座（岩手県立大学総合政策学部）
	12	個別労働紛争解決研修（基礎研修）（～14日神奈川県）
	18	出前講座（岩手県立大学盛岡短期大学部）
	20	月例無料労働相談会（県庁）
	20	第1442回定例総会
	20	審査・あっせん等終結事案研修会
	20	公労使委員個別紛争専門研修報告

月	日	内	容
	23	出前講座（県内企業等）	

第 2 章 会 議

第 1 節 総 会

労働委員会の総会は委員全員で行う会議であり、労働委員会規則第 5 条第 1 項に規定する事項を審議決定するほか、公益委員会議の決定事項の報告、あつせん、調停及び仲裁に関する報告等委員会の活動を総合的に把握し、適切な運営を期するために行われる。

当委員会においては、原則として毎月第 4 金曜日を定例日として開催するほか、必要に応じて臨時に開催することとしている。

令和元年は、12回開催され、その概況は次のとおりである。

回	開催月日	出席委員及び付議事項	
1431	1. 25	出席委員	(公) 官本、長谷川、本田、太田、石堂 (労) 八幡、鈴木、原、石川 (使) 大里、中村、平野、西村、松川
		1 議事 (1) 付議事項 ア 報告事項 (ア) 不当労働行為事件の審査の目標期間の達成状況について(平成30年) (イ) 平成30年(調)第1号労働争議あつせん経緯について (ウ) 平成30年(個)第1号個別労働関係紛争あつせん事件の終結について (エ) 争議行為の予告通知について イ 協議事項 (ア) 第74回全国労働委員会連絡協議会総会における議題(案)の提出について (2) その他 ア 第42回労働委員会活性化検討委員会における検討結果の報告について イ 平成31年度(2019年度)岩手県労働委員会総会・諸会議等実施計画(案)について ウ 平成31年度(2019年度)岩手県労働委員会諸会議等出席予定委員(案)について エ 平成31年度(2019年度)北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会「総会」及び「会長連絡会議」の開催について オ 平成31年度(2019年度)北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会における研修課題について カ 今後の労働委員会の在り方検討委員会について キ 労働相談の概要報告について	

回	開催月日	出席委員及び付議事項	
		ク 出前講座（1月9日開催分）の報告及び今後の開催予定について	
1432	2.22	出席委員	<p>(公) 宮本、長谷川、本田、太田、石堂 (労) 八幡、鈴木、原、山岸 (使) 大里、中村、平野、西村</p>
		<p>1 議事</p> <p>(1) 付議事項</p> <p>ア 報告事項</p> <p>(ア) 平成30年（調）第1号労働争議あっせん経緯について</p> <p>(イ) 争議行為の予告通知について</p> <p>(2) その他</p> <p>ア 第43回労働委員会活性化検討委員会における検討結果の報告について</p> <p>イ 平成31年度（2019年度）岩手県労働委員会総会・諸会議等実施計画（案）について</p> <p>ウ 平成31年度（2019年度）北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会「総会」及び「会長連絡会議」の開催について</p> <p>エ 平成31年度（2019年度）北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会における研修課題について</p> <p>オ 労働相談の概要報告について</p> <p>カ 労働関係統計について</p> <p>キ 出前講座（2月8日開催分）の報告について</p>	
1433	3.25	出席委員	<p>(公) 宮本、長谷川、本田、太田、石堂 (労) 八幡、鈴木、原、石川、山岸 (使) 大里、平野、西村、松川</p>
		<p>1 議事</p> <p>(1) 付議事項</p> <p>ア 審議事項</p> <p>(ア) 岩手県労働委員会あっせん員候補者規程の一部改正について</p> <p>イ 報告事項</p> <p>(ア) 平成30年（調）第1号労働争議あっせん経緯について</p> <p>(イ) 争議行為の予告通知について</p> <p>(2) その他</p> <p>ア 労働相談の概要報告について</p> <p>イ 審査・調整関係事務処理マニュアル等の改正について</p>	

回	開催月日	出席委員及び付議事項	
1434	4.26	出席委員	(公) 宮本、長谷川、本田、太田、石堂 (労) 八幡、鈴木、原、石川、山岸 (使) 大里、中村、西村、松川
		1 議事 (1) 付議事項 ア 審議事項 (ア) あっせん員候補者の委嘱及び解任について イ 報告事項 (ア) 平成30年(調)第1号労働争議あっせん経緯について (イ) 平成31年(調)第1号労働争議あっせん申請について (ウ) 争議行為の予告通知について (2) その他 ア 平成31年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会の議題(検討用)について イ 平成31年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会運営委員会について ウ 労働相談の概要報告について エ 平成31年度労働委員会事務局業務方針について	
1435	5.24	出席委員	(公) 宮本、長谷川、本田、太田、石堂 (労) 八幡、鈴木、原、石川、山岸 (使) 大里、中村、西村、松川
		1 議事 (1) 付議事項 ア 報告事項 (ア) 平成30年(調)第1号労働争議あっせん経緯について (イ) 平成31年(調)第1号労働争議あっせん経緯について (ウ) 争議行為の予告通知について (2) その他 ア 労働相談の概要報告について イ 労働関係統計について	
1436	6.21	出席委員	(公) 宮本、長谷川、本田、太田、石堂 (労) 八幡、鈴木、原、山岸 (使) 大里、中村、平野、西村、松川

回	開催月日	出席委員及び付議事項	
		<p>1 議事</p> <p>(1) 付議事項</p> <p>ア 審議事項</p> <p>(ア) 岩手県労働委員会が保有する行政文書の開示に関する規程及び岩手県労働委員会が保有する個人情報の保護に関する規程の一部改正について</p> <p>イ 報告事項</p> <p>(ア) 平成30年（調）第1号労働争議あっせん事件の終結について</p> <p>(イ) 平成31年（調）第1号労働争議あっせん経緯について</p> <p>(ウ) 令和元年（調）第2号労働争議あっせん申請について</p> <p>(エ) 争議行為の予告通知について</p> <p>(2) その他</p> <p>ア 令和元年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会の概要について</p> <p>イ 令和元年度全国労働委員会会長連絡会議の概要について</p> <p>ウ 令和元年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会の課題について</p> <p>エ 今後の労働委員会の在り方検討小委員会において当面検討を行う項目の選定について</p> <p>オ 労働相談の概要報告について</p>	
1437	7.26	出席委員	<p>(公) 宮本、長谷川、本田、石堂</p> <p>(労) 八幡、鈴木、原、石川、山岸</p> <p>(使) 大里、平野、西村、松川</p>
		<p>1 議事</p> <p>(1) 付議事項</p> <p>ア 報告事項</p> <p>(ア) 第682回及び第683回公益委員会議の報告について</p> <p>(イ) 平成31年（調）第1号労働争議あっせん事件の終結について</p> <p>(ウ) 令和元年（調）第2号労働争議あっせん経緯について</p> <p>(エ) 争議行為の予告通知について</p> <p>(2) その他</p> <p>ア 労働相談の概要報告について</p> <p>イ 今後の労働委員会の在り方検討小委員会において当面検討を行う項目選定の作業状況について（中間報告）</p>	

回	開催月日	出席委員及び付議事項	
1438	8.23	出席委員	(公) 宮本、長谷川、本田、太田、石堂 (労) 八幡、原、石川、山岸 (使) 大里、中村、平野、松川
		1 議事 (1) 付議事項 ア 報告事項 (ア) 令和元年(調)第2号労働争議あっせん経緯について (イ) 令和元年(個)第1号個別労働関係紛争あっせん申請について (ウ) 争議行為の予告通知について (2) その他 ア 労働相談の概要報告について イ 第74回全国労働委員会連絡協議会総会について ウ 今後の労働委員会の在り方検討小委員会において当面検討を行う項目の候補について エ 労働関係統計について	
1439	9.27	出席委員	(公) 宮本、長谷川、本田、太田、石堂 (労) 八幡、鈴木、原、石川、山岸 (使) 大里、中村、平野、西村、松川
		1 議事 (1) 付議事項 ア 報告事項 (ア) 令和元年(調)第2号労働争議あっせん事件の終結について (イ) 令和元年(個)第1号個別労働関係紛争あっせん経緯について (ウ) 令和元年(個)第2号個別労働関係紛争あっせん申請について (エ) 争議行為の予告通知について (2) その他 ア 労働相談の概要報告について イ 労働相談件数の減少への対応について	
1440	10.28	出席委員	(公) 宮本、長谷川、本田、太田、石堂 (労) 八幡、石川、山岸 (使) 大里、中村、平野、西村、松川

回	開催月日	出席委員及び付議事項	
		<p>1 議事</p> <p>(1) 付議事項</p> <p>ア 報告事項</p> <p>(ア) 令和元年(個)第1号個別労働関係紛争あっせん経緯について</p> <p>(イ) 令和元年(個)第2号個別労働関係紛争あっせん経緯について</p> <p>(ウ) 争議行為の予告通知について</p> <p>(2) その他</p> <p>ア 第44回労働委員会活性化検討委員会における検討結果の報告について</p> <p>イ 労働相談の概要報告について</p> <p>ウ 令和元年度東北地区労使関係セミナーの概要について</p> <p>エ 出前講座(10月11日開催分)の報告について</p>	
1441	11.22	出席委員	<p>(公) 宮本、長谷川、本田、太田、石堂</p> <p>(労) 八幡、鈴木、原、石川、山岸</p> <p>(使) 大里、中村、平野、西村、松川</p>
		<p>1 議事</p> <p>(1) 付議事項</p> <p>ア 報告事項</p> <p>(ア) 令和元年(個)第1号個別労働関係紛争あっせん経緯について</p> <p>(イ) 令和元年(個)第2号個別労働関係紛争あっせんの終結について</p> <p>(ウ) 争議行為の予告通知について</p> <p>(2) その他</p> <p>ア 第74回全国労働委員会連絡協議会総会の概要について</p> <p>イ 北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会の概要について</p> <p>ウ 労働相談の概要報告について</p> <p>エ 労働関係統計について</p> <p>オ 出前講座(11月8日開催分)の報告について</p>	
1442	12.20	出席委員	<p>(公) 宮本、長谷川、本田、太田、石堂</p> <p>(労) 八幡、鈴木、原、山岸</p> <p>(使) 大里、中村、平野、西村、松川</p>

回	開催月日	出席委員及び付議事項
		<p>1 議事</p> <p>(1) 付議事項</p> <p>ア 報告事項</p> <p>(ア) 平成30年(ホ)第57号 労働組合法違反過料事件の概要について</p> <p>(イ) 令和元年(個)第1号個別労働関係紛争あっせん経緯について</p> <p>(ウ) 争議行為の予告通知について</p> <p>(2) その他</p> <p>ア 労働相談の概要報告について</p> <p>イ 出前講座(11月27日・12月6日・12月18日開催分)の報告について</p>

第2節 公益委員会議

公益委員会議は、労働組合法第24条第1項及び地方公営企業等の労働関係に関する法律第16条の2の規定による準司法的、判定的機能を果たすため、公益委員のみで行う会議である。

この会議は、労働委員会規則第8条第1項の規定により会長が必要に応じて招集し、開催することとされており、令和元年は2回開催された。その概況は、次のとおりである。

回	開催 月日	出席委員及び付議事項等		結 果
682	5. 22	出席委員	宮本、長谷川、本田、太田、石堂	継続審査
		付議事項 岩労委平成27年（不）第1号の2事件の不履行通知に係る盛岡地方裁判所からの意見照会について		
683	6. 21	出席委員	宮本、長谷川、本田、太田、石堂	意見書の提出 決定
		付議事項 岩労委平成27年（不）第1号の2事件の不履行通知に係る盛岡地方裁判所からの意見照会について		

第3節 調停委員会

調停委員会は、労働関係調整法第19条の規定により、会長が指名する公・労・使各側代表委員又は特別調整委員で構成される会議で、労働争議の調停に当たるものである。

令和元年は、設置されなかった。

第4節 仲裁委員会

仲裁委員会は、労働関係調整法第31条の規定により、公益委員又は特別調整委員の中から、関係当事者が合意により選定した者につき、会長が指名する3人の委員で構成される会議で、労働争議の仲裁に当たるものである。

令和元年は、設置されなかった。

第5節 小委員会

小委員会は、労働委員会規則第5条の規定に基づき、会長が指名した委員で構成される会議で、総会の付議事項中特定の事項について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うものである。

令和元年は、設置されなかった。

第6節 各種連絡会議

労働委員会規則第86条の規定に基づき、委員会相互の連絡を密にし、その事務処理について必要な統一と調整を図るため、公・労・使委員の三者構成による連絡協議会並びに会長及び事務局長等の連絡会議が設けられており、全国、ブロックに分かれて開催されている。

令和元年における各種連絡会議の概況は、次のとおりである。

1 全国会議

(1) 第74回全国労働委員会連絡協議会総会

- ① 期日・場所 令和元年11月14日～15日 東京都
- ② 出席委員 (公)長谷川・本田 (労)八幡・山岸 (使)大里・平野
- ③ 議 題

第1議題 「今後の労働委員会の在り方検討小委員会「中間整理」について」
(中労委提案)

第2議題 「不当労働行為救済申立事件の当事者と関わりのある公益委員の回避及び
参与委員の交代について」

(北海道・東北ブロック公労使提案)

④ 講 演

「働き方改革と労使関係」

(元中央労働委員会会長 菅野 和夫 氏)

(2) 全国労働委員会会長連絡会議

- ① 期日・場所 令和元年6月7日 島根県松江市
- ② 出席委員 宮本会長
- ③ 議題 懇談
「今後の労働委員会の在り方に関する検討状況について」

2 ブロック会議

(1) 北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会総会

- ① 期日・場所 令和元年5月30日～31日 岩手県盛岡市
- ② 出席委員 (公)宮本・長谷川・本田・太田・石堂
(労)八幡・鈴木・原・石川・山岸
(使)大里・中村・平野・西村・松川
- ③ 議 題
 - 議題1 第74回全国労働委員会連絡協議会総会へブロックとして提出する議題について (連絡協議会)
 - 議題2 平成30年度取扱事件とその傾向及び特異事件について (各道県労働委員会)
 - 議題3 平成30年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会決算について (連絡協議会)
 - 議題4 令和元年度北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会予算(案)について (連絡協議会)
 - 議題5 北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会の幹事の選任について (連絡協議会)
 - 議題6 次期全国労働委員会連絡協議会運営委員の選出について (連絡協議会)
 - 議題7 令和2年度総会及び研修会の開催時期及び開催地について (連絡協議会)
 - 報告1 今後の労働委員会の在り方検討小委員会報告(中間整理)について (連絡協議会)

④ 研 修

- 研修課題1 「破産手続中の被申立人が審査に応じない場合の紛争処理事案の解決について」
- 研修課題2 「格下げとなった従業員のあっせん事案について」

(2) 北海道及び東北六県労働委員会連絡協議会研修会

- ① 期日・場所 令和元年10月24日～25日 福島県福島市
- ② 出席委員 (公)太田・石堂 (労)八幡・石川 (使)西村・松川
- ③ 研 修
 - 研修課題1 「不当労働行為の主体として使用者性及び審問を経ない結審等について」
 - 研修課題2 「パーソナリティ障がい疑われる労働者の解雇に関するあっせん事案

への対応について」

④ 講 演

「近時の重要労働裁判例について～非正規雇用の待遇格差是正をめぐる裁判例を中心に～」

(中央労働委員会地方調整委員 (東日本区域))

千葉大学大学院社会科学部研究員教授 皆川 宏之 氏)

第 3 章 審 査

第 1 節 労働組合の資格審査

労働組合法第 5 条の規定による最近 5 か年の労働組合の資格審査の取扱状況は、3-1 表のとおりである。

令和元年は、前年からの繰越し、新規申請共になかった。

(3-1 表) 労働組合資格審査の取扱状況

年次	取 扱 件 数						補 正 勧 告	終 結 件 数					次 年 繰 越 し 件 数
	前 年 繰 越 し	新 規 申 請				合 計		適 合	打 切 り	取 下 げ	不 適 合	合 計	
		委 員 候 補 者 推 薦	不 当 労 働 行 為	法 人 登 記	計								
(平成) 27	1	—	1	2	3	4	—	1	1	—	1	3	1
28	1	15	—	—	15	16	—	16	—	—	—	16	—
29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
30	—	14	—	—	14	14	—	14	—	—	—	14	—
(令和) 元	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

第 2 節 地方公営企業における非組合員の範囲の認定・告示

地方公営企業等の労働関係に関する法律第 5 条第 2 項の規定による労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者の範囲の認定・告示について、令和元年に当委員会が認定・告示を行った事案はなかった。

第3節 不当労働行為事件の審査

1 概 況

労働組合法第27条及び地方公営企業等の労働関係に関する法律第4条の規定による最近5か年の不当労働行為事件の取扱状況は、3-2表のとおりである。

令和元年は、前年からの繰越し、新規申立て共になかった。

(3-2表) 不当労働行為事件の取扱状況

年 次	取 扱 件 数			終 結 件 数								次 年 繰 越 し 件 数
	前 年 繰 越 し	新 規 申 立 て	計	取下げ・和解			命 令 ・ 決 定				計	
				取 下 げ	和 解		救 済		棄 却	却 下		
					無 関 与	関 与	全 部	一 部				
(平成) 27	1	1	2	-	-	1	-	-	-	-	1	1
28	1	3	4	-	-	-	(1)	1 (1)	-	3	4	-
29	-	2	2	-	-	-	-	-	-	1	1	1
30	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-
(令和) 元	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 括弧内の数字は、審査を分離し、分離命令を発出した件数である。

2 審査の目標期間の達成状況

(1) 審査の目標期間

不当労働行為事件の審査期間については、目標の達成状況等について、毎年少なくとも1回公表することとされている（労働組合法第27条の18、労働委員会規則第50条の2）。

- 審査の目標期間（平成24年1月27日 第644回公益委員会議決定）
 - ・ 団交拒否事件：6か月（審査計画策定段階において、証拠調べに多大な時間を要することが明らかな事件を除く。）
 - ・ 通常事件：1年
- （注1） 団交拒否事件は申立て事実が団交拒否に限られる事件であり、通常事件は団交拒否事件以外の事件を指す。
- （注2） 審査期間は、申立てから終結までに要した日数。目標期間は、個々の事件ごとではなく、各年の全終結事件における1事件当たりの平均処理日数。

(2) 達成状況

平成30年における審査の目標期間の達成状況は、次のとおりである。

- ・ 団交拒否事件
令和元年に終結した事件はない。
 - ・ 通常事件
令和元年に終結した事件はない。
- また、審査の実施状況等は、3-3表のとおりである。

(3-3表) 過去5年間における審査の実施状況

年	事件種別	係属 事件数	終結 事件数	審査 期間	調査 回数	審問 回数	証人数
(平成) 27	団交拒否	1件	—	—	3回	1回	2人
	通常	2件	1件	359日	6回	5回	7人
28	団交拒否	1件	1件	179日	0回	1回	2人
	通常	4件	4件	213日	2回	3回	5人
29	団交拒否	—	—	—	—	—	—
	通常	2件	1件	56日	0回	0回	0人
30	団交拒否	—	—	—	—	—	—
	通常	1件	1件	97日	0回	0回	0人
(令和) 元	団交拒否	—	—	—	—	—	—
	通常	—	—	—	—	—	—

注) 平成27年に申立てがあり平成28年に終結した事件（1件）について、平成27年に団交拒否事件と通常事件に審査を分離したことから、次のとおりカウントしている。

(1) 平成27年

ア 「係属事件数」

団交拒否事件及び通常事件それぞれに1件ずつカウント。

イ 「調査回数」

審査の分離前に実施した2回分を、団交拒否事件及び通常事件それぞれにカウント。

(2) 平成 28 年

「係属事件数」及び「終結事件数」

団交拒否事件及び通常事件それぞれに 1 件ずつカウント。

3 新規申立ての状況

(1) 申立人別、労働組合法第 7 条該当号別件数

不当労働行為事件の最近 5 か年における新規申立件数は 7 件で、申立人別、労働組合法第 7 条該当号別件数は 3 - 4 表のとおりである。

(3 - 4 表) 不当労働行為事件の申立人別、労働組合法第 7 条該当号別件数

年次	新規申立て	申立人別			労働組合法第 7 条該当号別									
		組合	個人	組合個人	1	2	3	4	1・2	1・3	1・4	2・3	1・2・3	
(平成) 27	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
28	3	-	3	-	-	-	-	1	-	2	-	-	-	-
29	2	-	2	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-
30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(令和) 元	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) 1号(不利益取扱い) 2号(団体交渉拒否) 3号(支配介入) 4号(申立て等を理由とする不利益取扱い)

(2) 産業別、企業規模別申立件数

不当労働行為事件の産業別、企業規模別申立件数は、3 - 5 表のとおりである。

(3 - 5 表) 不当労働行為事件の産業別、企業規模別申立件数

年次	新規申立て	産業別申立件数							企業規模別申立件数						
		建設業	製造業	運輸業	卸売業・小売業	医療・福祉	サービス業	地公労法適用	49人以下	50～99人	100～499人	500～999人	1,000人以上	不明	
(平成) 27	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
28	3	-	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	3	-	
29	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	

30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(令和) 元	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第4節 再審査事件

1 概 況

労働委員会の発した命令に不服のある当事者は、労働組合法第27条の15第1項及び第2項の規定に基づき、15日以内に中央労働委員会に再審査の申立てをすることができる。

当委員会を初審とする最近5か年における再審査事件の係属状況は、3-6表のとおりである。

令和元年は、当委員会を初審とする再審査事件の係属事件はなかった。

(3-6表) 再審査事件の係属件数

年次	係属件数			終 結 件 数							次年繰越し件数	
	前 年 繰 越 し	新 規 申 立 て	計	取 下 げ ・ 和 解			命 令 ・ 決 定			計		
				取 下 げ	和 解		棄 却 (初 審 維 持)	初 審 変 更				決 定
					無 関 与	関 与		一 部	全 部			
(平成)27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28	-	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	4
29	4	1	5	1	-	-	4	-	-	-	5	-
30	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	1	-
(令和)元	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第5節 行政訴訟事件

1 概 況

労働委員会の発した命令に不服のある場合、使用者は労働組合法第27条の19第1項の規定により命令書写しの交付の日から30日以内に、労働組合又は労働者は行政事件訴訟法第8条第1項及び第14条第1項の規定により6か月以内に命令の取消訴訟を提起できる。

現在、当委員会命令に係る取消訴訟事件はない。

第4章 調 整

第1節 労働争議の調整

1 概 況

労働関係調整法及び地方公営企業等の労働関係に関する法律に基づく調整事件（あっせん、調停、仲裁）の最近5か年における取扱状況は、4-1表のとおりである。

令和元年の取扱件数は、前年からの繰越しが1件、新規申請が2件の計3件となっており、全て終結した。

なお、調停は平成15年以降、仲裁は昭和51年以降申請がない。

また、使用者からの申請は平成10年以降、労使双方からの申請は昭和57年以降、職権による調整は昭和59年以降取扱いがない。

(4-1表) 調整事件の係属件数

年次	調整区分	取 扱 件 数			終 結 件 数				次 年 繰 越 し 件 数	解 決 率 (%)
		前 年 繰 越 し	新 規 申 請	計	解 決	取 下 げ ・ 不 開 始	打 切 り ・ 不 調	計		
27	—			0				0	0	—
28	—			0				0	0	—
29	—			0				0	0	—
30	あっせん		1	1				0	1	—
元	あっせん	1	2	3		1	2	3	0	0.0

注) 1 解決率は、終結件数から取下げ及び不開始（規則65Ⅱ）の件数を除いて算出したものである。

※解決率＝ $\frac{\text{解決}}{\text{解決} + \text{打切り} + \text{不調}}$

2 解決には、自主解決であっても、あっせん活動が解決に何らかの影響を及ぼしたと認められるものを含む。

2 新規申請の状況

(1) 産業別、企業規模別申請件数

最近5か年における新規申請事件の産業別、企業規模別申請件数は、4-2表のとおりである。

(4-2表) 産業別、企業規模別申請件数(新規)

年 次		27	28	29	30	元
調 整 区 分		—	—	—	あつせん	あつせん
新規申請件数		0	0	0	1	2
産 業	運輸業, 郵便業 道路旅客運送業				1 (1)	
	教育, 学習支援業 学校教育					1 (1)
	医療, 福祉 医療業					1 (1)
企 業 規 模 別	30人未満					
	30～ 99人					
	100～ 299人				1	
	300～ 499人					2
	500～ 999人					
	1,000～4,999人 5,000人以上					

注) () は、内数である。

(2) 調整事項別件数

最近5か年における新規申請事件の調整事項別件数は、4-3表のとおりである。

(4-3表) 調整事項別件数(新規)

年次	27	28	29	30	元
調整事項	—	—	—	あつせん	あつせん
賃金等				1	3
賃金増額					(1)
一時金					(1)
諸手当					
その他賃金				(1)	(2)
退職一時金・年金					
解雇手当・休業手当					
団交促進					1
合計	0	0	0	1	4

注) 1 複数の調整事項を有する事件があるため、係属件数とは一致しない。

2 () は、内数である。

(3) 調整員構成別件数

最近5か年における新規申請事件の調整員構成状況は、4-4表のとおりである。

(4-4表) 調整員構成別件数(新規)

年次	27	28	29	30	元
構成	—	—	—	あつせん	あつせん
公1人、労1人、使1人				1	1
公2人、労1人、使1人					1
指名なし					
合計	0	0	0	1	2

(4) 係属日数別件数

最近5か年における終結事件（前年からの繰越しを含む。）の係属日数の状況は、4-5表のとおりである。

(4-5表) 係属日数別件数

年次	27	28	29	30	元	
調整区分	—	—	—	—	あつせん	
係属日数	1日～10日					
	11日～20日					
	21日～30日					
	31日～60日					
	61日～90日				1	
	91日以上				2	
	計	0	0	0	0	3
	平均日数	—	—	—	—	141.0

注) 係属日数は、調整申請から終結までに要した日数である。

(5) 所要日数別件数

調整開始事件（調整員指名前に取下げ等のあった事件を除く）のうち終結した事件（前年からの繰越しを含む。）の最近5か年における所要日数の状況は、4-6表のとおりである。

(4-6表) 所要日数別件数

年次	27	28	29	30	元	
調整区分	—	—	—	—	あっせん	
所要日数	1日～10日					
	11日～20日					
	21日～30日					
	31日～60日				1	
	61日～90日					
	91日以上				2	
	計	0	0	0	0	3
	平均日数	—	—	—	—	113.3

注) 所要日数は、調整開始（あっせん員の指名、調停開始の総会決議等）から終結までに要した日数である。

3 調整事件の概要

令和元年に係属した調整事件の概要は、4-7表のとおりである。

(4-7表) 調整事件一覧表
(繰越)

事件 番号 (通算)	事件名	年月日	概 要	調整員
		終結区分		指 名 年月日
		係属日数 (所要日数)		
30-1 (974)	A労働争議 あっせん事 件	(申請日) 30.11.13 (終結日) 元6.19	<p>【申請者】労働組合（企業別） 組合員数 30～99 人</p> <p>【被申請者】道路旅客運送業 従業員数 100～299 人</p> <p>【調整事項】賃下げ</p> <p>【調整回数】1 回</p> <p>【経過】</p> <p>組合が、会社による一方的な賃下げに反対であるとして、あっせんを申請した もの。</p> <p>あっせんでは、あっせん員が当事者の互いの主張について歩み寄る余地を引き出そうとしたが、隔たりが大きかった。</p> <p>あっせん員が協議した結果、現状で合意に至るのは困難であるため、あっせん事件としては係属するものの、いったん当事者間の自主交渉に委ねることが適当との結論に達し、第1回あっせんは終了した。</p> <p>その後、自主交渉が決裂し、使用者側が組合の同意が無いまま賃下げを進めていく意向を示したことから、調整は困難と考えたが、組合側の意向を確認したところ、今後について検討したいとのことであったため、当面様子を見ることとした。</p> <p>その後、使用者による賃下げが行われ、組合側からはあっせんではなく裁判で解決を進めることとしたとして取下書の提出があり、あっせんは終結した。</p>	(公)本田 (労)八幡 (使)平野
		取下げ		
		219 (205)		30.11.27

(新規)

事件 番号 (通算)	事件名	年月日	概 要	調整員
		終結区分		指 名 年月日
		係属日数 (所要日数)		
31-1 (975)	B 労働争議 あっせん事 件	(申請日) 31.3.29 (終結日) 元6.21	<p>【申請者】労働組合（企業別） 組合員数 30 人未満</p> <p>【被申請者】学校教育 従業員数 300～499 人</p> <p>【調整事項】定期昇給及び賞与の回復、団 体交渉</p> <p>【調整回数】0回</p> <p>【経過】 組合が、使用者と交わした合意書（定 期昇給の実施、賞与の回復の実施）につ いて使用者が誠実に検討すること、団体 交渉に担当の権限を有した者が出席す ること、真摯かつ誠実な労使交渉を行う ことを求め、あっせんに申請したもの。 使用者側からあっせんに応じない旨の 意向を示されたため、使側あっせん員が 使用者側に事情聴取したところ、理事會 で決定したのであっせんには応じないと の意向を示した。 あっせん員が協議した結果、使用者側 の意志が固く、あっせんによる解決は望 めないと判断して、あっせんの打ち切り を決定し、事件は終結した。</p>	(公)太田 (労)鈴木 (使)大里
		打ち切り		
		85 (38)		元. 5. 15

事件 番号 (通算)	事件名	年月日	概 要	調整員
		終結区分		指 名 年月日
		係属日数 (所要日数)		
元-2 (976)	C労働争議 あっせん事 件	(申請日) 元 5.30 (終結日) 元 9.25	<p>【申請者】労働組合（企業別） 組合員数 100～299 人</p> <p>【被申請者】医療業 従業員数 300～499 人</p> <p>【調整事項】定期昇給の回復</p> <p>【調整回数】 3 回</p> <p>【経過】</p> <p>組合が、定期昇給額の引き下げに反対 であるとして、あっせんに申請したもの。 第 1 回及び第 2 回あっせんでは、あっ せん員が当事者の互いの主張について歩 み寄る余地を引き出したところ、組合側 からは、遡っての定期昇給額の回復は求 めない、使用者側からは、経営状況を見 た上で定期昇給額を元に戻すことを検討 するので時間が欲しいとの意向が示され た。</p> <p>あっせん員が協議した結果、あっせん を継続することとし、次のあっせんにお いて使用者側の検討結果を確認の上、調 整することとし、あっせんは終了した。</p> <p>その後、当事者にあっせん案を送付し、 検討を依頼した。</p> <p>第 3 回あっせんでは、使用者側からは、 経営状況からあっせん案を受諾できず、 対案もない、組合側からは、定期昇給額 を元に戻すことができないのであれば決 裂しかないとの意向が示された。</p> <p>あっせん員が協議した結果、あっせん による解決は望めないと判断して、あっ せんの打ち切りを決定し、事件は終結し た。</p>	(公)長谷川 石堂 (労)石川 (使)西村
		打ち切り		
		119 (97)		

注) 「係属日数」は、調整申請から終結までに要した日数であり、「所要日数」は調整開始（あっせん員指名）から終結までに要した日数である。

第2節 争議行為予告通知及び実情調査

1 争議行為予告通知の概況

令和元年における労働関係調整法第37条の規定に基づく当委員会への争議行為予告通知件数は2件であり、前年と同数であった。

(1) 業種別予告通知件数

予告通知件数の業種別内訳は4-8表のとおりであり、令和元年の件数は医療が2件となっている。

(4-8表) 業種別予告通知件数

業種別 年次	運輸事業				郵便又は 電気通信 事業	水道、電 気又はガ ス事業	医療又は 公衆衛生 事業	計
	鉄道業	道路旅 客	道路貨 物	その他	電気通信		医療	
27							2	2
28							2	2
29							2	2
30							2	2
元							2	2

注) 業種の区分は、予告通知者における主たる関係事業所の業種による。

(2) 予告通知の主要争議事項

予告通知の主要争議事項は、賃金引上げ、一時金等の経済的事項を内容とするものが多かった。

2 実情調査の概況

争議行為予告通知があったものについて、労働委員会規則第62条の2の規定に基づき実情調査を行った件数は4-9表のとおりであり、令和元年は31件である。

終結状況は、解決24件、打切り3件、繰越し4件となっている。

なお、関与の度合いについては、いずれも実情調査を続けながら交渉の推移を見守った。

(4-9表) 実情調査の実施状況

終結状況 年次	調査組合数			調査結果				
	前年 繰越し	新規	計	解決	打切り	あ っ せ ん 行 移	繰越し	計
27	2	26	28	26	1		1	28
28	1	26	27	25	2			27
29		26	26	22	1		3	26
30	3	26	29	22	2		5	29
元	5	26	31	24	3		4	31

注) 1件の予告通知に基づき複数の事業所を調査している場合が多いため、調査件数は、予告通知件数を上回る。

第3節 個別労働関係紛争のあっせん

1 概況

個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例に基づくあっせん事件の最近5か年における取扱状況は、4-10表のとおりである。

令和元年の取扱件数は3件であった。

(4-10表) 個別労働関係紛争あっせん事件の係属件数

年次	取扱件数			終結件数				次年繰越し件数	解決率(%)
	前年繰越し	新規申請	計	解決	取下げ不開始	打切り	計		
27		8	8	1	1	5	7	1	16.7
28	1	4	5		1	4	5	0	0.0
29		3	3			2	2	1	0.0
30	1	1	2			1	1	1	0.0
元	1	2	3	2			2	1	100.0

注) 1 解決率は、終結件数から取下げ及び不開始の件数を除いて算出したものである。

※ 解決率 = 解決 ÷ (解決 + 打切り)

2 解決には、自主解決であっても、あっせん活動が解決に何らかの影響を及ぼしたと認められるものを含む。

2 新規申請の状況

(1) 産業別、企業規模別申請件数

最近5か年における新規申請事件の産業別、企業規模別申請件数は、4-11表のとおりである。

令和元年新規申請件数の産業別内訳は、情報通信業が1件、卸売業、小売業が1件となっており、企業規模別では従業員数10～49人が1件、50～99人が1件となっている。

(4-11表) 産業別、企業規模別申請件数(新規)

年次	27	28	29	30	元	
新規申請件数	8	4	3	1	2	
産業別	建設業 職別工事業 設備工事業	4 (3) (1)				
	製造業 食料品製造業 印刷・同関連業	1 (1)	1 (1)			
	情報通信業 情報サービス業			1 (1)		1 (1)
	卸売業、小売業 各種商品小売業					1 (1)
	金融業、保険業 、保険業		1 (1)			
	不動産業、物品賃貸業 不動産賃貸業・管理業		1 (1)			
	学術研究、専門・技術サービス業 専門サービス業		1 (1)			
	生活関連サービス業、娯楽業 娯楽業				1 (1)	
	医療、福祉 医療業 保健・衛生	1 (1)		2 (1) (1)		
	サービス業(他に分類されないもの) その他の事業サービス業	2 (2)				
企業規模別	1～9人	1	3			
	10～49人	3	1	1	1	1
	50～99人	3		1		1
	100～299人					
	300～499人			1		
500人以上	1					

注) () は、内数である。

(2) あっせん事項別件数

最近5か年における新規申請事件のあっせん事項別件数は、4-12表のとおりである。

令和元年の新規申請事件のあっせん事項は、「賃金未払」に関するものが2件となっている。

(4-12表) あっせん事項別件数(新規)

年次	27	28	29	30	元
あっせん事項					
経営又は人事	9	4	3		
解雇	(5)	(2)	(1)		
配置転換、出向・転籍	(1)		(1)		
復職	(1)	(1)			
懲戒処分	(1)				
退職		(1)	(1)		
その他経営又は人事	(1)				
賃金等	4	3			2
賃金未払	(1)	(2)			(2)
賃金減額	(2)	(1)			
諸手当	(1)				
職場の人間関係				1	
パワハラ・嫌がらせ				(1)	

注) 複数のあっせん事項を有する事件があるため、係属件数とは一致しない。

(3) あっせん員構成別件数

最近5か年における新規申請事件のあっせん員構成状況は、4-13表のとおりである。

(4-13表) あっせん員構成別件数(新規)

年次	27	28	29	30	元
構 成					
公1人、労1人、使1人	6	3	3	1	2
公2人、労1人、使1人					
指 名 な し	2	1			
合 計	8	4	3	1	2

(4) 係属日数別件数

最近5か年における終結事件（前年からの繰越しを含む。）の係属日数の状況は4-14表のとおりである。

(4-14表) 係属日数別件数

年次		27	28	29	30	元
係属日数	1日～10日					
	11日～20日	1				
	21日～30日	2		1		
	31日～60日	1	3	1	1	
	61日～90日	3	1			1
	91日以上		1			1
	計	7	5	2	1	2
	平均日数	45.9	67.6	29.0	42.0	86.0

注) 係属日数は、あっせん申請から終結までに要した日数である。

(5) 所要日数別件数

最近5か年におけるあっせん開始事件（あっせん員指名前に取下げ等のあった事件を除く。）のうち終結した事件（前年からの繰越しを含む。）の所要日数の状況は、4-15表のとおりである。

(4-15表) 所要日数別件数

年次		27	28	29	30	元
所要日数	1日～10日	1				
	11日～20日	1		2		
	21日～30日		3		1	
	31日～60日	4				2
	61日～90日		1			
	91日以上					
	計	6	4	2	1	2
	平均日数	36.5	34.3	15.0	23.0	43.0

注) 所要日数は、あっせん開始（あっせん員の指名）から終結までに要した日数である。

3 あっせん事件の概要

令和元年に係属した個別労働関係紛争あっせん事件の概要は、4-16表のとおりである。

(4-16表) 個別労働関係紛争あっせん事件一覧表
(繰越)

事件 番号 (通算)	事件名	年月日	概 要	あっせん員
		終結区分		指 名 年月日
		係属日数 (所要日数)		
30-1 (47)	D個別労働 関係紛争あ っせん事件	(申請日) 30.10.15 (終結日) 31.1.24	【申請者】 労働者 【被申請者】 生活関連サービス業, 娯楽業 (10~49人) 【あっせん事項】 パワハラ・嫌がらせ 【あっせん回数】 1回 【経過】 ・ 労働者が、使用者のパワーハラスメン トにより退職に追い込まれたと主張し、 補償金等の支払いを求めたもの。 ・ あっせんでは、当事者双方から聴取し た事情などを踏まえ、あっせん員から金 銭解決を打診したところ、両当事者とも 了解したため、金額等を調整し、あっせ ん案を提示したところ、双方とも受諾し て、事件は解決した。	(公)宮本 (労)原 (使)中村
		解決		
		102 (39)		30.12.17

(新規)

事件 番号 (通算)	事件名	年月日	概 要	あっせん員
		終結区分		指 名 年月日
		係属日数 (所要日 数)		
元-1 (48)	E 個別労働 関係紛争あ っせん事件	(申請日) 元. 8. 6 (終結日) —	【申請者】労働者 【被申請者】情報通信業 (50~99人) 【あっせん事項】賃金未払 【あっせん回数】一回 【経過】 労働者が、賞与が未払いであると主張し支払いを求めたもの。 令和元年内に終結せず、翌年に繰り越した。	(公)宮本 (労)八幡 (使)西村
		繰越		
		—		元 10. 17
元-2 (49)	F 個別労働 関係紛争あ っせん事件	(申請日) 元. 9. 10 (終結日) 元. 11. 18	【申請者】労働者 【被申請者】卸売業, 小売業 (10~49人) 【あっせん事項】賃金未払 【あっせん回数】1回 【経過】 労働者が、退職金が未払いであると主張し支払いを求めたもの。 あっせんでは、当事者双方から聴取した事情などを踏まえ、使側あっせん員から使用者側に対し退職金を支払うことを打診したところ、了解した。そこで、両当事者と金額等を調整し、あっせん案を提示したところ、双方とも受諾して、事件は解決した。	(公)本田 (労)山岸 (使)松川
		解決		
		70 (47)		元 10. 3

注) 「係属日数」は、あっせん申請から終結までに要した日数であり、「所要日数」はあっせん開始(あっせん員指名)から終結までに要した日数である。

第4節 労働相談

1 労働相談の概況

労働相談件数及び労働相談内容別件数の最近5か年の状況は、4-17表のとおりである。
令和元年の労働相談件数は368件であり、前年（415件）と比較して11%減少した。また、労働相談内容別では、「賃金・手当」や「パワハラ・嫌がらせ」に関する相談が多かった。

（4-17表） 労働相談件数及び相談内容別件数の状況

年次		27年	28年	29年	30年	元年
相談件数		283	452	483	415	368
相談内容	組合関係	12	7	4	5	11
	団体交渉	3	3	2	6	1
	解雇	28	36	26	31	26
	配置転換、出向・転籍	12	11	10	9	5
	復職	2	3	6	2	1
	懲戒処分	4	3	4	3	3
	退職	30	58	51	47	40
	賃金・手当	55	94	110	100	95
	労働契約	12	22	6	11	4
	労働時間	26	23	17	14	14
	休日・休暇・休業	24	41	54	40	30
	社会保険・労働保険	22	47	55	38	42
	セクハラ	1	3	2	6	3
	パワハラ・嫌がらせ	46	63	70	69	56
その他	89	121	142	128	100	

注) 複数の内容を有する相談があるため、相談件数と相談内容ごとの件数の合計は一致しない。

2 出前無料労働相談会及び月例無料労働相談会の開催

県内の労働相談需要に対応するとともに、労働委員会を県民に広くPRし、あっせん制度の利用機会を拡大することを目的として、4-18表のとおり出前無料労働相談会を県内13箇所で開催し、9件の相談があった。また、月例無料労働相談会を4-19表のとおり開催し、4件の相談があった。

(4-18表) 出前無料労働相談会開催状況

日 時	場 所	相談対応者
2月24日(日) 午後1時～4時	盛岡市 (アイーナ・いわて県民情報交流センター)	(公)太田 (労)山岸 (使)大里
3月3日(日) 午後1時～4時	釜石市 (イオンタウン釜石)	(公)長谷川 (労)原 (使)西村
6月16日(日) 午後1時～4時	北上市 (北上市市民交流プラザ)	(公)本田 (労)原 (使)松川
6月23日(日) 午後1時～4時	釜石市 (イオンタウン釜石)	(公)長谷川 (労)八幡 (使)大里
	二戸市 (カシオペアメッセ・なにゃーと)	(公)太田 (労)山岸 (使)中村
6月30日(日) 午後1時～4時	奥州市 (奥州地区合同庁舎)	(公)石堂 (労)石川 (使)平野
	大船渡市 (大船渡地区合同庁舎)	(公)宮本 (労)鈴木 (使)西村
8月7日(水) 午後4時～7時	盛岡市 (イオンモール盛岡)	(公)石堂 (労)鈴木 (使)松川
10月6日(日)※ 午前10時～午後3時	盛岡市 (アイーナ・いわて県民情報交流センター)	(公)石堂 (労)八幡 (使)平野
10月12日(土) 午後1時～4時	遠野市 (あすもあ遠野)	(公)太田 (労)山岸 (使)大里
	宮古市 (宮古市市民交流センター)	(公)長谷川 (労)石川 (使)西村
11月10日(日) 午後1時～4時	一関市 (一関地区合同庁舎)	(公)宮本 (労)原 (使)中村
	久慈市 (久慈地区合同庁舎)	(公)本田 (労)鈴木 (使)松川

※ 10月6日(盛岡市)は、岩手労働局、岩手弁護士会等との関係機関合同労働相談会として開催。

(4-19表) 月例無料労働相談会開催状況

日 時	場 所	相談対応者
1月25日(金) 午後1時15分～2時45分	盛岡市 (岩手県庁)	(公)宮本 (労)八幡 (使)松川
2月22日(金) 午後1時15分～2時45分	盛岡市 (岩手県庁)	(公)長谷川 (労)山岸 (使)大里
3月25日(月) 午後1時15分～2時45分	盛岡市 (岩手県庁)	(公)本田 (労)鈴木 (使)中村
4月26日(金) 午後1時15分～2時45分	盛岡市 (岩手県庁)	(公)太田 (労)原 (使)松川
5月24日(金) 午後1時15分～2時45分	盛岡市 (岩手県庁)	(公)石堂 (労)石川 (使)西村
6月21日(金) 午後1時15分～2時45分	盛岡市 (岩手県庁)	(公)宮本 (労)山岸 (使)平野
7月26日(金) 午後1時15分～2時45分	盛岡市 (岩手県庁)	(公)長谷川 (労)八幡 (使)大里
8月23日(金) 午後1時15分～2時45分	盛岡市 (岩手県庁)	(公)本田 (労)原 (使)中村
9月27日(金) 午後1時15分～2時45分	盛岡市 (岩手県庁)	(公)太田 (労)鈴木 (使)平野
10月28日(月) 午後1時15分～2時45分	盛岡市 (岩手県庁)	(公)石堂 (労)石川 (使)西村
11月22日(金) 午前10時15分～11時45分	盛岡市 (岩手県庁)	(公)宮本 (労)山岸 (使)松川
12月20日(金) 午後1時15分～2時45分	盛岡市 (岩手県庁)	(公)長谷川 (労)八幡 (使)大里

第5章 労働委員会の活性化

1 主な取組内容

- (1) 令和元年度は、「第3次岩手県労働委員会活性化計画（平成31年（2019年）～令和3年度（2021年度）」に基づき、大学、高校、民間企業等における「委員による出前講座」の実施、県の広報媒体やホームページ、就職情報誌などを活用したPR活動を行った。
- (2) また、県民サービスの向上につながる取組として、「労働相談専用フリーダイヤル」を引き続き運用するとともに、委員が県内各地に出向き実施する「出前無料労働相談会」について、土日の12地区に加え、試行的に平日の夕方に1地区で開催した。また、「月例無料労働相談会」を毎月実施し、県民の利便に配慮した。
- (3) 委員及び職員の資質の向上に向け、終結した事件についての委員間の情報共有やノウハウを目的に「審査・あっせん等終結事案研修会」を実施したほか、労働相談の概要を定例総会に毎月報告するとともに、「外部講師による研修」を年間2回開催した。加えて、委員を労働紛争解決に係る研修に計画的に派遣した。
- (4) これら取組の結果、労働委員会への労働相談件数は、活性化に取り組む前の平成24年に比べ、平成28年度に約5倍となり、その後は4倍を超える件数で推移しており、労働委員会の認知度は、着実に高まってきているものと考えられる。

2 今後の取組

労働委員会制度の更なる認知度向上を図るとともに、近年複雑、多様化している労働に関する法制度に確実に対応していくため、令和2年度以降も第3次活性化計画に沿い、計画的に活性化に取り組むこととする。

令和元年度労働委員会活性化の実施計画及び実施状況（重点事項）

(R1.12.31)

業務内容	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
労働委員会の活性化（認知度の向上、資質の向上、関係機関との連携）																								
	<p>委員による無料相談会（土日）の開催（平日夜間）の開催（試行）※市町村広報や求人誌等に掲載してPR</p> <p>委員による無料相談会（春季）北上、釜石、二戸、奥州、大船渡</p> <p>委員による無料相談会（平日夜間）盛岡</p> <p>委員による無料相談会（秋季）盛岡、遠野、宮古、一関、久慈</p> <p>活性化検討委員会 10/28</p> <p>活性化検討委員会 2/21</p> <p>委員による無料相談会（年度末）盛岡、久慈</p> <p>【予定（1～2月）】テレビ（1回）、ラジオ（3回）、ツイッター（5回）、県政記者クラブへの資料提供等（1回）</p> <p>出前講座（7回）6/19、10/11、11/8、11/27、12/6、12/18、12/23</p> <p>岩手労働局</p> <p>7/26 外部講師による研修</p> <p>10/6 関係機関合同労働相談会（岩手労働局）</p> <p>11/22 外部講師による研修</p> <p>経営者協会</p> <p>大迫高</p> <p>県立大</p> <p>県立大</p> <p>県内企業等</p> <p>岩手大</p> <p>10/1～10/31 バス車内ポスター掲示広告（周知強化月間）</p> <p>10/18 他県の審問見学（東京都）</p> <p>10/中旬～3/31 JR各駅ポスター掲示広告</p> <p>マスメディアを活用した広報の充実・強化（テレビ（3回）、ラジオ（13回）、ツイッター（21回）、いわてグラフ（4回）、県政記者クラブへの資料提供等（6回））</p>																							
<p>労働委員会HPの充実（随時対応）</p>																								
<p>Be-jobフリー掲載（毎月1日）</p>																								

資 料 編

1 不当労働行為（不正労働行為）事件数

(1) 不正労働行為事件（昭和21年～昭和24年）

区分 年別	取扱件数							終結件数					次年繰越件数		
	新規申立て							合計	処罰請求	打切り	勧告和解	自主解決		警告	合計
	申立人別				該当法条別										
	組合	個人	組合・個人	職権	旧労組法十一条	旧労調組法旧四十一条	計								
昭21		1				1		1			1			1	
22			2	1		2	1	3			2	1		3	
23		1	1		2	3	1	4	4	1	1		1	3	1
24	1	2	1		1	4		4	5		1	2	1	5	
計	—	4	4	1	3	10	2	12	—	1	2	5	3	12	—

(2) 不当労働行為事件（昭和24年～令和元年）

区分 年別	取扱件数											終結件数						次年繰越件数							
	新規申立て											合計	取下・和解			命令・決定			合計						
	申立人別			労働組合法第7条該当号別									小計	取下	和解		救済			棄却	却下				
	組合	個人	組合・個人	1	2	3	4	1・2	1・3	1・4	2・3				1・2・3	無関係	関与					全部	一部		
昭24		3	1		2						2			4	4		1	2					3	1	
25	1	1	5		5						1			6	7	1		3	1			2		7	
26		1	1		1								1	2	2	1	1							2	
27		1	2		1						1		1	3	3		1	1						2	1
28	1	1	2		1						2			3	4	1		1	1					3	1
29	1	1									1			1	2	1								1	1
30	1	3	1		1		2				1			4	5	1	2	2						5	
31			1		1									1	1			1						1	
32		1			1									1	1			1						1	
33			1		1									1	1			1						1	
34		7				1	2				2		2	7	7			2	1	1				4	3
35	3	2					1				1			2	5		1	4						5	
36		3				1					1		1	3	3		1	1						2	1
37	1	2			1						1			2	3	1	1	1						3	
38		4	1		1		3						1	5	5		3			1	1			5	
39		1	1		2									2	2			1						1	1
40	1	2									1			2	3			1						1	2
41	2	2		1							3			3	5				1					1	4
42	4	1		4	4									5	9			1(1)						1	8
43	8	2		2	1	1					1	1		4	12	2		1	1					4	8
44	8	4		8	10		1				1			12	20		1	3						4	16
45	16	1	1	3	1						4			5	21		11	1						12	9
46	9			1	1									1	10		2							2	8
47	8													8			1	1	1(1)					3	5
48	5	2		2	2								2	4	9		2	1						3	6
49	6	5		2	1	4					1			7	13		2	1		1				4	9
50	9	4		1		1					3			5	14		1	1	1	1				4	10
51	10	1		2	1		1				1			3	13		1	1	3					5	8
52	8	2	1	1	1						2			4	12	1								1	11
53	11	3					1				1			3	14			6						6	8
54	8	8		1	1	2	2				1	2		9	17	2								2	15

区分 年別	取扱件数												終結件数							次 年 繰 越 件 数				
	前 年 繰 越 し	新規申立て											小 計	合 計	取下・和解			命令・決定			合 計			
		申立人別			労働組合法第7条該当別										取 下 げ	和解		救済				棄 却	却 下	
		組 合	個 人	組 合 ・ 個 人	1	2	3	4	1 ・ 2	1 ・ 3	1 ・ 4	2 ・ 3				1 ・ 2 ・ 3	無 関 与	関 与	全 部					一 部
昭55	15	4			1					1	2		4	19	1	2	4					7	12	
56	12	3	1	1		1				2	1	1		5	17	1				2			3	14
57	14	5					1			2	1	1		5	19	2	2	2		1			7	12
58	12	9				1	2			1	3	2		9	21		2	2					4	17
59	17	11		1	2	7	2					1		12	29	4	6	5					15	14
60	14	2			1					1				2	16		3	2	1				6	10
61	10	4		1	1	1				1		1	1	5	15	2		3					5	10
62	10	7				1				2			4	7	17		1	1	1				3	14
63	14	3					2			1				3	17				1				1	16
平元	16	3				1	1			1				3	19		1		6				7	12
2	12														12				4				4	8
3	8														8					1			1	7
4	7	2					1			1				2	9									9
5	9	1					1							1	10		1		1				2	8
6	8			1						1				1	9									9
7	9														9					1			1	8
8	8	1										1		1	9									9
9	9	2					2							2	11	1		1					2	9
10	9	4								1		3		4	13			2					2	11
11	11	4				1				2		1		4	15									15
12	15	2											2	2	17	1			1				2	15
13	15														15	1		4	2				7	8
14	8														8						1		1	7
15	7	1				1								1	8									8
16	8														8				1				1	7
17	7	2									2			2	9	1							1	8
18	8									1				1	8				1				1	7
19	7	1								1				1	8	4						3	7	1
20	1	1				1								1	2						2		2	
21		1				1								1	1				1				1	
22																								
23		1										1		1	1			(1)	1(1)				1	
24		1										1		1	1			1					1	
25		1				1								1	1									1
26	1	1										1		1	2				1				1	1
27	1	1								1				1	2			1					1	1
28	1		3				1			2				3	4				1			3	4	
29			2				1			1				2	2							1	1	1
30	1													1	1							1	1	
令元																								
計	-	146	24	32	46	27	25	2	8	52	1	13	28	202	-	29	50	66	30	13	6	8	202	-

注) 括弧内の数字は、審査を分離し終結した件数である。

2 命令決定事件一覧表（命令決定年月日順）

整理番号	事件番号	申立人		申立年月日	終結年月日	処、理日数	労組法第7条該当	請求する救済の内容	終結状況	不服申立状況
		組合	個人							
1	昭和24(不)7	○		24. 8. 31	25. 5. 30	273	1・3	解雇取消、原職復帰、バックペイ、支配介入の排除、組合問題は必ず協議すること	棄却	再審査(労)
2	25(不)4		2	25. 3. 18	25. 7. 5	110	1	原職復帰	全部救済	—
3	25(不)3		1	25. 2. 17	25. 8. 5	170	1	解雇取消、原職復帰、命令確定までの身分保証、支配介入の排除	棄却	—
4	27(不)3	○		27. 12. 24	28. 3. 9	76	1・3	解雇取消、職場転換の取消、原職復帰、バックペイ、支配介入の排除、ポストノーテイス	全部救済	—
5	31(不)1		1	31. 8. 11	31. 10. 11	62	1	原職復帰、バックペイ	全部救済	—
6	34(不)4	○		34. 4. 13	34. 9. 25	166	1・3	解雇取消、原職復帰、バックペイ、支配介入の排除、ポストノーテイス	一部救済	行訴(使)
7	34(不)1	○		34. 3. 6	34. 9. 30	209	2	団交応諾	全部救済	再審査(使)
8	38(不)1	○		38. 3. 13	38. 9. 30 (併合)	202	3	支配介入の排除、ポストノーテイス	一部救済	再審査(使)
9	38(不)2	○		38. 3. 15		200	3	支配介入の排除、ポストノーテイス	棄却	再審査(労)
10	39(不)2	○		39. 6. 4	41. 10. 14	863	1	新会社への採用、原職復帰、バックペイ	全部救済	再審査(使)
11	42(不)1	○	1	42. 1. 16	43. 9. 28	622	1	処分取消、原職復帰、不利益取扱禁止、ポストノーテイス	全部救済	—
12	41(不)1	○		41. 3. 28	47. 11. 15	2,425	1・3	転勤の取消、昇給昇格の遡及実施、支配介入排除、不利益取扱禁止、ポストノーテイス	全部救済	行訴(使)
13	49(不)7	○		49. 8. 31	49. 12. 27	119	1・2・3	不利益取扱禁止、団交応諾、支配介入の排除、ポストノーテイス	一部救済	再審査(使)(労)
14	45(不)5	○	1	45. 12. 12	50. 2. 26	1,538	1・3	解雇取消、原職復帰、バックペイ、支配介入の排除、ポストノーテイス	全部救済	行訴(使)
15	50(不)2	○		50. 1. 31	50. 3. 21	50	2	団交応諾	全部救済	—
16	49(不)4	○		49. 5. 2	51. 9. 27	880	1・2	処分取消、バックペイ、不利益取扱禁止、団交応諾、ポストノーテイス	全部救済	行訴(使)

整理番号	事件番号	申立人		申立年月日	終年月日	処日数	労組法第7条該当号	請求する救済の内容	終結状況	不服申立状況
		組合	個人							
17	50(不)3	○		50. 4. 4	51. 9. 27	543	1・3	処分取消、バックペイ、不利益取扱禁止、ポストノータイス	全部救済	—
18	48(不)2	○	1	48. 4. 12	51. 10. 15	1,283	1	処分取消、不利益取扱禁止	一部救済	行訴(使)
19	昭和54(不)1	○		54. 6. 21	56. 3. 28 (併合)	647	3	支配介入の排除、ポストノータイス	一部救済	行訴(使)
20	54(不)5	○		54. 9. 10		566	1	支配介入の排除、ポストノータイス	一部救済	
21	52(不)4		8	52. 9. 20	57. 6. 28	1,743	1・3	配転命令の撤回、原職復帰、バックペイ、支配介入の排除、ポストノータイス	一部救済	再審査(使)
22	59(不)2	○		59. 5. 24	60. 5. 16	358	2	団交応諾、ポストノータイス	全部救済	—
23	59(不)11	○		59. 10. 4	62. 12. 10	1,163	1	処分取消、ポストノータイス	全部救済	—
24	62(不)7	○		62. 12. 23	63. 12. 27	371	2	団交応諾	全部救済	—
25	62(不)1	○		62. 6. 26	元. 5. 31 (併合)	706	1・3	出向命令の撤回、原職復帰、ポストノータイス	全部救済	再審査(使)
26	62(不)2	○		62. 7. 9		693	1・3	出向命令の撤回、原職復帰、ポストノータイス	全部救済	
27	62(不)3	○		62. 8. 3	元. 6. 22	668	1・3	出向命令の撤回、原職復帰、ポストノータイス	全部救済	再審査(使)
28	62(不)6	○		62. 11. 18		583	1・3	夏季手当減額措置の撤回、ポストノータイス	全部救済	
29	62(不)5	○		62. 11. 18	元. 8. 11	633	1・3	出向命令の撤回、原職復帰、夏季手当減額措置の撤回、ポストノータイス	全部救済	再審査(使)
30	63(不)2	○		63. 2. 19	元. 11. 9	630	3	支配介入の排除、ポストノータイス	全部救済	再審査(使)
31	63(不)1	○		63. 2. 2	2. 2. 23	753	3	支配介入の排除、ポストノータイス	全部救済	再審査(使)
32	平成元(不)1	○		元. 1. 26	2. 5. 25	485	3	支配介入の排除、ポストノータイス	全部救済	再審査(使)
33	元(不)3	○		元. 3. 14	2. 9. 4	540	2	団交応諾、ポストノータイス	全部救済	—
34	昭和62(不)4	○		62. 8. 3	2. 12. 21	1,237	1・3	勤務指定等の撤回、ポストノータイス	全部救済	再審査(使)

整理 番号	事件番号	申立人		申立 年月日	終 年月日	処 日 数	労組法 第7条 該当号	請求する救済の内容	終結状況	不服申立 状況
		組合	個人							
35	63(不)3	○		63.11.22	3. 3.25	854	1・3	不利益取扱禁止、支配介入の排除、 ポストノーテイス	一部救済	行 訴(使)
36	平成4(不)2	○		4. 6. 1	5. 9.28	485	3	支配介入の排除、ポストノーテイス	全部救済	再審査(使)
37	6(不)1	○	1	6. 6. 6	7. 7.31	421	1・3	処分取消、バックペイ、不利益取扱禁止、ポ ストノーテイス	一部救済	—
38	平成10(不)1	○		10. 5. 8	12. 3. 6	669	1・2・3	団交承諾、脱退強要禁止、不利益取扱禁止、出 向の取消、支配介入の排除	全部救済	—
39	11(不)1	○		11. 1.13	13. 6.21 (併合)	891	2	団交承諾	全部救済	行 訴(使)
40	11(不)2	○		11. 4.20		794	1・4	原職復帰、バックペイ、不利益取扱禁止	全部救済	
41	4(不)1	○		4. 3.25	14. 3.27	3,655	1・3	昇進差別の是正、バックペイ、 支配介入の排除、ポストノーテイス	棄 却 (一部却下)	再審査(労)
42	15(不)1	○		15.11. 4	16.11.18	381	2	団交承諾、ポストノーテイス	一部救済	再審査(使)
43	17(不)2	○		17. 7.14	18. 6.15	337	2・3	脱退強要の禁止、支配介入の排除、 団交承諾、ポストノーテイス	一部救済	再審査(使)
44	昭和48(不)4	○	1,394	48.10. 9		12,195	1・2・3	バックペイ、不利益取扱禁止、 支配介入の排除、ポストノーテイス	却 下 (一部却下げ)	—
45	50(不)1	○	14	50. 1.14	19. 2.27	11,733	1・3	処分取消、不利益取扱禁止、 支配介入の排除、ポストノーテイス	却 下 (一部却下げ)	—
46	51(不)3	○	19	51. 6. 2		11,228	1・3	処分取消、不利益取扱禁止、 支配介入の排除、ポストノーテイス	却 下 (一部却下げ)	—
47	51(不)1	○	1	51. 1.28		11,472	1	処分取消、バックペイ、不利益取扱禁止、 ポストノーテイス	取 下 げ (一部却下)	—
48	52(不)2	○	3	52. 8.18		10,904	1	処分取消、バックペイ、不利益取扱禁止、 ポストノーテイス	取 下 げ (一部却下)	—
49	56(不)1	○	3	56. 2.27	19. 6.25	9,615	1・3	処分取消、バックペイ、不利益取扱禁止、 ポストノーテイス	取 下 げ (一部却下)	—
50	61(不)1	○	2	61. 2.10		7,806	1	処分取消、バックペイ、不利益取扱禁止	取 下 げ (一部却下)	—

整理 番号	事件番号	申立人		申立 年月日	結 年月日	処 理 日 数	労組法 第7条 該当号	請求する救済の内容	終結状況	不服申立 状況
		組合	個人							
51	19(不)1	○		19. 6. 6	20. 6. 30	391	1・2	不利益取扱禁止、誠実団交応諾	棄却	再審査(労)
52	20(不)1	○		20. 1. 4	20. 6. 30	179	2	団交応諾、ポストノーテイス	棄却	—
53	21(不)1	○		21. 6. 22	21.12.11	173	2	団交応諾、ポストノーテイス	全部救済	—
54	23(不)1	○		23. 2. 9	23. 6. 20	132	2	団交応諾、ポストノーテイス	全部救済	—
					23. 9. 13	217	1・3	不利益取扱禁止、年末一時金支給、支配介入の排除、ポストノーテイス、謝罪	一部救済	—
55	25(不)1	○		25. 5. 31	26. 1. 26	241	2	団交応諾	全部救済	再審査(使)
56	27(不)1	○		27. 9. 1	28. 2. 26	179	2	団交応諾	全部救済	—
					28. 9. 30	396	1	不利益取扱禁止、原職復帰、バックペイ、和解協定の履行	一部救済	再審査(使)
57	28(不)1	○		28. 6. 23	28.12. 8	169	1・3	不利益取扱禁止、ポストノーテイス	却下	再審査(労)
58	28(不)2	○		28. 7. 19	28.12. 8	143	1・3	不利益取扱禁止、ポストノーテイス	却下	再審査(労)
59	28(不)3	○		28. 7. 19	28.12. 8	143	4	労働委員会事務への介入の排除、ポストノーテイス	却下	再審査(労)
60	29(不)1	○		29. 1. 4	29. 2. 28	56	1・3	不利益取扱禁止、ポストノーテイス	却下	再審査(労)
61	29(不)2	○		29.12.28	30. 4. 3	97	4	ポストノーテイス	却下	再審査(労)

(注) 1 「請求する救済の内容」欄のポストノーテイスは、文書掲示を意味し、文書交付や文書の新聞等への掲載を含む。

2 「終結状況」欄の「全部救済」とは、命令書本文中に棄却又は却下部分を含まない場合をいう。

また「一部救済」とは、命令書本文に救済部分の外、棄却又は却下部分を含む場合をいう。

ただし、併合された事件については、各々の申立事件ごとの棄却又は却下部分の有無により表示している。

3 労働争議の調整事件数（昭和21年～令和元年）

区分 年別	取扱総件数		あつせん				取扱種別				仲裁結果																					
	繰越し	新規	繰越し	新規	計	規 6	取 下 げ	解 決	打 切 り	繰 越 し	新 規	計	規 7	取 下 げ	解 決	不 調	打 切 り	繰 越 し	新 規	計	規 7	取 下 げ	裁 定	打 切 り	繰 越 し							
																										繰越し	新規	計	繰越し	新規	計	繰越し
21	2	2	2	2	2			2																								
22	10	10	7	7	7			6	1		3	3																				
23	32	35	25	25	25		1	17	4	3	7	10	2	1	2	3	1															
24	19	23	19	19	22		2	20			1	1	1	1	1	1																
25	17	17	15	15	15		2	13			2	2	1	1	1																	
26	17	17	16	16	16			14	2		1	1	1	1	1																	
27	17	17	17	17	17		1	14	1	1																						
28	22	23	21	21	22		4	15	3		1	1	1	1	1																	
29	15	15	14	14	14		2	10	1	1	1	1	1	1	1																	
30	18	19	18	18	19		2	14	2	1																						
31	(1) 18	(1) 19	(1) 18	(1) 19	(1) 19			(1) 13	5	1																						
32	(1) 13	(1) 14	(1) 13	(1) 14	(1) 14		1	(1) 9	4																							
33	(1) 12	(1) 12	(1) 12	(1) 12	(1) 12			(1) 8	4																							
34	19	19	19	19	19			15	4																							
35	10	10	10	10	10		1	9																								
36	(4) 23	(4) 23	(4) 23	(4) 23	(4) 23		1	(4) 17	5																							
37	(3) 20	(3) 20	(3) 19	(3) 19	(3) 19		1	(3) 12	6		1	1																				
38	(3) 30	(3) 30	(3) 28	(3) 28	(3) 28		1	(2) 14	(1) 7		2	2			2																	
39	(11) 33	(11) 33	(11) 32	(11) 32	(11) 32		2	(6) 17	(5) 12	1	1	1			1																	
40	(10) 28	(10) 29	(10) 22	(10) 23	(10) 23		6	(5) 8	(5) 9		5	5		2	3																	
41	(7) 20	(7) 21	(6) 16	(6) 16	(6) 16		2	(4) 9	(2) 5		(1) 3	(1) 3			(1) 2																	
42	2	31	29	29	29		14	9	4	2	2	3																				
43	(1) 24	(1) 28	(1) 23	(1) 25	(1) 25		8	12	(1) 4	1	1	3			3																	
44	(8) 23	(8) 24	(4) 19	(4) 20	(4) 20		4	3	(4) 12	1	(4) 4	(4) 4			(4) 4																	
45	1	21	18	19	19		8	10	1		3	3			3																	

区 分	取扱種別																											
	あつせ					調停																						
	取扱総件数		取扱結果		件数		取扱結果		件数		取扱結果																	
年 別	繰越	新規	計	繰越	打ち切り	解決	取下げ	取扱	結果	繰越	新規	計	繰越	打ち切り	解決	取下げ	取扱	結果	繰越	新規	計	繰越	打ち切り	解決	取下げ	取扱	結果	
46	0	(0)	23	0	23	6	3	1	10	0	3	(0)	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
47	0	(0)	23	0	18	3	6	1	9	0	5	(0)	5	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
48	0	(0)	19	0	19	3	10	1	6	0	(0)	0	0	3		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
49	0	(2)	32	0	28	6	9	1	11	1	4	(0)	4	6	(1)	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50	1	(0)	32	1	29	15	2	30	13	0	2	(0)	2	1	1	0	1	1	0	0	0	1	1	1	1	1	1	
51	1	14	15	13	13	5	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
52		11	11	10	10	3	1	1	5	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
53	1	40	41	40	41	18	11	1	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
54	1	20	21	20	21	8	2	1	13	1	2	1	1	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
55	(1)	8	8	(1)	8	3	2	8	3	(1)	2	1	1	3	(1)	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
56	1	23	24	23	24	5	8	1	11	1	1	1	1	5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
57		26	26	25	25	3	11	1	7	4	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
58	4	(1)	20	4	16	6	3	20	9	(1)	3	(1)	4	6	(1)	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
59	2	22	24	22	24	6	9	2	5	4	6	4	6	6	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
60	4	17	21	16	20	3	11	2	5	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
61	1	19	20	19	20	7	7	2	5	1	7	1	5	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
62	1	15	16	14	15	3	5	1	6	1	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
63	2	7	9	7	8	3	3	1	2	1	3	1	2	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
平元	1	10	10	10	10	1	8	1	10	1	10	1	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	1	7	8	7	8	2	2	4	4	2	2	4	2	2	2	4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
3	3	3	3	3	3	1	3	2	1	2	1	2	1	1	2	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
4	2	3	5	3	5	1	3	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
5	1	6	7	6	7	2	3	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
6	2	5	7	5	7	7	4	7	2	1	7	2	7	7	1	7	2	7	2	7	2	7	2	7	2	7	2	7
7	1	3	4	3	4	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

区分 年別	取扱総件数		あっせん										取扱				調停				仲裁					
	繰越し	新規	繰越し	件数		繰越し	打ち切り	解決	結果	繰越し	新規	計	規70	取下げ	解決	結果	繰越し	新規	計	規79	取下げ	結果	繰越し			
				繰越し	新規																			繰越し	新規	計
8	2	6	8	5	6	2	2	2	2	1	1	2														
9	2	9	11	9	11	2	7	1	1	1	1															
10	1	7	8	6	7	6	1	1	1	1	1															
11		4	4	4	4	1	2	1	1	1	1															
12		4	4	3	3	1	2	2	2	1	1															
13		3	3	3	3																					
14	3	8	11	8	11	4	5	2	2	2	1															
15	2	6	8	5	7	1	4	2	2	4	1															
16		4	4	4	4																					
17	4	3	7	3	7	1	2	2	2	2	2															
18	2	3	5	3	5	1	3	1	1	1	1															
19		2	2	2	2		1	1	1	1	1															
20		1	1	1	1		1	1	1	1	1															
21		2	2	2	2		2	1	1	1	1															
22	1	2	3	2	3	1	2	2	2	2	2															
23																										
24		2	2	2	2		1	1	1	1	1															
25																										
26		5	5	5	5		2	3	3	3	3															
27																										
28																										
29																										
30		1	1	1	1																					
令元	1	2	3	2	3	1	1	2	2	1	1															
合計	65	(54)976	(54)1,041	53	(49)908	(49)961	6	219	(28)438	(21)245	53	9	(5)65	(5)74	2	12	(5)31	14	6	9	3	3	6	1	2	3

注) 1 () 書きは、職権調整事件数(内数)を表す。
2 「取扱結果」欄の「規65Ⅱ」、「規70Ⅱ」及び「規79」は、それぞれ労働委員会規則第65条第2項、第70条第2項及び第79条による処理件数を表す。

4 個別労働関係紛争のあっせん事件数（平成14年～令和元年）

年別	区分	取扱件数			取扱結果					翌年繰越し
		前繰越し	新規	計	解決	取下げ	打切り	不開始	計	
平	14		5	5	3	1			4	1
	15	1	2	3		2	1		3	
	16		2	2	2				2	
	17		7	7	6	1			7	
	18		1	1			1		1	
	19		2	2	1	1			2	
	20									
	21		1	1		1			1	
	22		2	2	1		1		2	
	23		2	2				1	1	1
平	24	1	3	4	3			1	4	
	25		3	3	1		1		2	1
	26	1	1	2	2				2	
	27		8	8	1		5	1	7	1
	28	1	4	5			4	1	5	
平	29		3	3			2		2	1
	30	1	1	2			1		1	1
令元		1	2	3	2				2	1
合計	—	—	49	55	22	6	16	4	48	—

注) 岩手県労働委員会では、平成14年8月から「個別労働関係紛争のあっせん」業務を行っている。

**第2次 岩手県労働委員会活性化計画
(平成28～30年度)**

平成28年4月

岩手県労働委員会

第2次 岩手県労働委員会活性化計画
(平成28～30年度)

目 次

1 労働委員会の現状と課題について	1
(1) 取扱件数の現状	1
(2) 本県労働委員会活性化のこれまでの取組状況	3
(3) 本県労働委員会の課題	5
2 第2次岩手県労働委員会活性化計画について	6
(1) 計画の趣旨及び基本方針	6
(2) 計画期間	6
(3) 成果の検証と次年度実施計画の策定	6
(4) 計画の取組目標及び平成28年度実施計画の取組内容	6

1 労働委員会の現状と課題について

(1) 取扱件数の現状

近年の労使紛争は、全国的に、労働組合の組織率の低下等から、集团的労使紛争が、低いレベルで推移する一方、非正規労働者の増加等による雇用形態の多様化やハラスメントの顕在化等から、個別労働関係紛争へと比重が移行しているが、本県労働委員会における事件の取組件数は、近年は年間1桁台と低水準で推移してきた。

こうした中で、本県労働委員会への労働相談件数は、平成25年度に労働相談専用フリーダイヤルを開設して以降大幅に増加したが、岩手県労働委員会活性化計画の期間を通じた積極的なPR活動等の取組により、平成27年度の労働相談件数がさらに大きく増加するなど増加傾向が継続しているほか、平成27年度の個別労働関係紛争に係る申請件数が大幅な増加を示している。

- ① **岩手県内の状況** 本県の労働委員会その他関係機関で取り扱った労使問題の件数は、表1のとおりであり、労働委員会の取扱件数は、審査事件、調整事件ともに数件にとどまっている。また、個別労働関係紛争あっせん事件については、平成27年度において取扱件数が上向いているが、他の関係機関と比べて少ない状況にある。

表1 労働委員会その他関係機関の取扱件数（岩手県）

年 度	岩 手 県 労 働 委 員 会				岩手労働局（紛争調整委員会 あっせん）	盛岡地方裁判所（労働審判）
	不当労働行為事件	労働争議調整事件	個別紛争あっせん事件	相談件数		
24	1	2	5	95	43	10
25	1	2	1	202	59	7
26	1	5(2)	1	191	46	10
27	2(1)	0	9	322	52	10

(注) 括弧内の数値は、前年度からの繰越分であり、内数である。

- ② **北海道・東北各県の状況（個別労働関係紛争あっせん事件）** 個別労働関係紛争のあっせん事件についての北海道・東北各県における取扱件数は表2のとおりであり、本県は、ブロック内の各県と比べ少ない方であったが、平成27年度においては同程度の水準となっている。

表2 北海道・東北各県における個別労働関係紛争あっせん事件の取扱件数

年 度	北海道	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県
24	24	8	5	2	9	2	0
25	30	5	1	5	4	1	0
26	25	2	1	5	6	1	3
27	25	3	9	10	3	7	6

③ 先進県の状況（個別労働関係紛争あっせん事件及び労働審判） 個別労働関係紛争に係る労働委員会及び労働局のあっせん事件と労働審判の件数について、本県労働委員会と比較して委員数・事務局職員数において同程度の規模で、新規係属事件が多い県の状況をみると、取扱件数は表3～5のとおりとなっている。

これらのいわゆる先進県においては、労働委員会のあっせん事件の件数が、労働審判件数を上回ったり、あるいは、労働局あっせん件数に近づいている県もある。

表3 労働委員会個別労働関係紛争あっせん事件の取扱件数

年 度	新潟県	鳥取県	島根県	徳島県	高知県	岩手県	全 国
24	9	29	11	21	24	5	338
25	17	25	7	45	15	1	376
26	11	32	3	40	18	1	358
27	16	29	10	14	14	9	370

表4 労働局あっせん事件の取扱件数

年 度	新潟県	鳥取県	島根県	徳島県	高知県	岩手県	全 国
24	66	42	40	46	34	43	6,047
25	46	32	23	52	36	59	5,712
26	66	40	23	31	31	46	5,010
27	60	32	30	18	26	52	4,775

表5 労働審判の取扱件数

年 度	新潟県	鳥取県	島根県	徳島県	高知県	岩手県	全 国
24	27	8	5	9	5	11	3,660
25	46	18	6	20	7	7	4,565
26	17	2	5	11	8	10	3,416
27	16	6	7	11	10	10	3,679

(2) 本県労働委員会活性化のこれまでの取組状況

平成16年1月、個別労働関係紛争に係る労働相談について調査検討することを目的として「個別労働関係紛争に係る労働相談検討委員会」が設置され、その後、平成25年1月の定例総会において、名称を「活性化検討委員会」に改め、さらなる活性化の取組を進めることとなった。平成25年3月、活性化計画を策定し、表6のとおり様々な活性化に関する取組を進めてきた。

表6 本県労働委員会活性化のこれまでの取組

区分	内容
県民の認知度を高める取組	県HPトップページへのリンク、内容の充実・強化、マスメディアを活用した情報発信、求人誌を活用した情報発信、労働委員会独自の方法による情報発信（労働委員会独自のポスターやチラシ、のぼり旗、バス車内広告）、記者会見の活用、出前講座の実施（学校での出前講座、経営者を対象とした労働相談の強化を含む）、新聞における労働相談Q&Aの連載、労働相談専用フリーダイヤルの設置・愛称の設定、関係機関と合同による無料労働相談会の実施、経営者を対象とした労働相談の強化（出前講座と併せて実施）、委員による月例無料労働相談会の実施、委員による出前無料労働相談会の実施
資質の向上・体制の充実にを図る取組	個別あっせんの進め方の簡素化、不当労働行為の審査の目標期間の達成、現地あっせんの実施、ブロック総会等議題勉強会、ブロック協議会研修会、審査・あっせん等終結事案研修会、委員による講話等、労働相談の概要に係る定例総会での報告、委員派遣研修等、事務局研究会、事務局職員研修
関係機関と連携する取組	関係機関と合同による無料労働相談会<再掲>、知事部局や労働局主催の会議への参加、岩手労働局と個別あっせんでの連携強化

こうした取組の中で、特徴的な取組としては、次のようなものが挙げられる。

- ① **制度周知の取組** 労働委員会の認知度向上に向けた制度周知の取組として、本県労働委員会が独自に作成した、公労使三者構成の特長等を掲載するポスター・チラシやのぼり旗を、ハローワークや商工団体等の関係機関、スーパー、コンビニ等に広く掲示、配架などするとともに、広報媒体やホームページ、就職情報誌などを活用したPRを積極的に行った。
- ② **県民サービスの向上につながる取組** 制度周知と併せて、特に県民サービスの向上につながる取組として、「労働相談専用フリーダイヤル」を引き続き運用するとともに、委員が県内12地区に出向いて土日に開催する「出前無料労働相談会」、労働者・経営者団体に出向いて紛争解決のポイント等を紹介する「出前講座」を

実施したほか、遠隔地にある事業所所在地での「現地あっせん」や「夜間あっせん」を実施するなど、県民の利便への配慮にも努めた。

③ **労働委員会制度創設70周年を契機とした取組** 平成27年度が労働委員会制度創設70周年となるのを契機として、平成27年10月の「個別労働紛争処理制度周知月間」に合わせ、「月例無料労働相談会」、「学校での出前講座」を開始した。また、同周知月間の取組として、県内大手バス会社2社の路線バス全車両への「バス車内広告」も実施した。

④ **労働委員会内部における情報共有等の取組** 労働委員会内部における取組としては、資質の向上に向けて、終結した事件についての委員間の情報共有やノウハウの蓄積に資する「審査・あっせん等終結事案研修会」や、労働相談の概要の定例総会への月例報告を開始するとともに、「委員による講話」を年間3回開催することとした。

(3) 本県労働委員会の課題

労働委員会は、昭和21年3月の制度創設以来、集団的労使紛争の唯一の専門的な解決機関として長い歴史を有するところであるが、本県労働委員会が個別労働関係紛争を取り扱うことになったのは、平成14年8月の条例施行後であり、比較的歴史が新しいところである。

このような中で、近年は全国的に、労働組合の組織率の低下等から集団的労使紛争が減少し、個別労働関係紛争の比重が増してきている。

こうしたことから、労働者個人あるいは小規模の事業者をはじめとした県民への労働委員会制度の一層の周知を図り、認知度の向上を図ることが、重要な課題となっており、引き続き、労働委員会の三者構成の良さを中心に積極的なPR等を推進し、県民にとってより身近で利用しやすい機関となるよう努めていく必要がある。

以下に、上記のような労働委員会制度の周知の推進をはじめ、本県労働委員会の課題を示すこととする。

- ① **労働委員会制度の周知の推進** 利用者となるべき労働者、労働組合、使用者の労働委員会に対する認知度が低いことから、県民に対する労働委員会制度の一層周知の推進が求められている。
- ② **委員及び職員の更なる資質向上** 非正規雇用の増加等による雇用環境の変化、個別労働関係紛争の増加など、複雑、多様化する労働問題に適切に対応するため、委員及び職員の更なる資質の向上が求められている。
- ③ **関係機関との連携の推進** 活性化の取組を効果的に進めるにあたって、労働局等の他の機関との連携の推進が求められている。
- ④ **社会環境変化に対応した取組** 労働組合組織率の低下や非正規雇用の増加等による雇用環境の変化、労働法制の見直しの動き、個別労働関係紛争の増加など、労働委員会を取り巻く環境の変化への適切な対応が求められている。
- ⑤ **労働局あっせん打切り事案への対応** 岩手労働局のあっせんが打切りになった場合、労働委員会のあっせん制度を紹介してもらうなどの連携強化の取組を進めているが、解決が難しい事例が多く見受けられることから、こうした事案への適切な対応が求められている。

2 第2次岩手県労働委員会活性化計画について

(1) 計画の趣旨及び基本方針

本県労働委員会の活性化については、これまでも計画的に取り組んできたところであるが、今後においても、引き続き計画的にその取組を推進し、不断の改善に努めていく必要がある。

こうした考え方から、「第2次岩手県労働委員会活性化計画」を策定し、この計画に基づき、継続して、労働委員会制度の周知をはじめとする各分野の取組を積極的に実施していくものとする。

また、計画の基本方針は、これまでの取組の成果や課題を踏まえ、引き続き、次のとおりとすることとし、労働委員会を取り巻く社会環境の変化等にも柔軟に対応していくものとする。

- 県民にとってより身近で利用しやすい組織となるよう、労働委員会に対する**県民の認知度を高める取組**を推進する。
- 認知度が高まることにより、労働委員会に持ち込まれる多様な労使の問題に対応できるよう、委員及び職員の一層の**資質の向上・体制の充実を図る取組**を進める。
- これらの取組を効果的に推進するため、他の**関係機関と連携する取組**を強化する。

(2) 計画期間

この計画の対象期間は、平成28年度から平成30年度までの3か年とする。なお、この計画における取組は、原則として3年間にわたり継続して実施することとし、毎年度、検証と見直しを行いながら、段階的に進めていくものとする。

(3) 成果の検証と次年度実施計画の策定

この計画における取組は、原則として年内に実施することとし、翌年1月に活性化検討委員会を開催して、それぞれの成果を検証するとともに、必要な見直しを行って、次年度の活性化実施計画（以下「実施計画」という。）を策定するものとする。

(4) 計画の取組目標及び平成28年度実施計画の取組内容

この計画の目標年次である平成30年度の取組目標と平成28年度実施計画の取組内容は、表7のとおりとする。

表7 第2次活性化計画の取組目標及び平成28年度実施計画の取組内容

区分	取組目標【H30】	平成28年度実施計画		取組実績																										
		H28	取組内容	H25	H26	H27																								
I 県民の認知度を高める取組																														
1 わかりやすいホームページの作成																														
県HPトップページへのリンク	年40回	35回	○ニュースリリース（県HPトップページ） ⇒アクセス数が多い県HPトップページにある「新着情報」や「カレンダー」などに情報を掲載し、労働委員会HPへの誘導を図る。	3	6	12																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>新着</th> <th>カレンダー</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月例無料相談会</td> <td>13(1)</td> <td>12(1)</td> <td>25(2)</td> </tr> <tr> <td>出前無料相談会</td> <td>4(4)</td> <td>3(3)</td> <td>7(7)</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>2(2)</td> <td>0(0)</td> <td>2(2)</td> </tr> <tr> <td>個別労働紛争処理制度周知月間</td> <td>1(1)</td> <td>0(0)</td> <td>1(1)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20(8)</td> <td>15(4)</td> <td>35(12)</td> </tr> </tbody> </table>		区分	新着	カレンダー	計	月例無料相談会	13(1)	12(1)	25(2)	出前無料相談会	4(4)	3(3)	7(7)	出前講座	2(2)	0(0)	2(2)	個別労働紛争処理制度周知月間	1(1)	0(0)	1(1)	計	20(8)	15(4)	35(12)			
区分	新着	カレンダー	計																											
月例無料相談会	13(1)	12(1)	25(2)																											
出前無料相談会	4(4)	3(3)	7(7)																											
出前講座	2(2)	0(0)	2(2)																											
個別労働紛争処理制度周知月間	1(1)	0(0)	1(1)																											
計	20(8)	15(4)	35(12)																											
内容の充実・強化	年30回	24回	○ニュースリリース（労働委員会HP） ⇒ホームページの内容を充実強化するほか、構成を随時見直しする。	3	5	12																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月例無料相談会</td> <td>13(1)</td> </tr> <tr> <td>出前無料相談会</td> <td>4(4)</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>2(2)</td> </tr> <tr> <td>個別労働紛争処理制度周知月間</td> <td>1(1)</td> </tr> <tr> <td>労働相談実績等</td> <td>2(2)</td> </tr> <tr> <td>フリーダイヤル</td> <td>2(2)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24(12)</td> </tr> </tbody> </table>		区分	件数	月例無料相談会	13(1)	出前無料相談会	4(4)	出前講座	2(2)	個別労働紛争処理制度周知月間	1(1)	労働相談実績等	2(2)	フリーダイヤル	2(2)	計	24(12)											
区分	件数																													
月例無料相談会	13(1)																													
出前無料相談会	4(4)																													
出前講座	2(2)																													
個別労働紛争処理制度周知月間	1(1)																													
労働相談実績等	2(2)																													
フリーダイヤル	2(2)																													
計	24(12)																													
労働相談Q&Aの拡充	年1回	1回	○労働相談Q&Aの拡充（労働委員会HP） ⇒利用者が必要とする労働委員会制度等に関する情報を提供する 労働相談Q&A（労働委員会HP）の毎年度の充実 を図る。	1	1	1																								
2 情報発信の拡充																														
マスメディアを活用した情報発信	年35回	30回	○県広報媒体の活用 ⇒県のテレビ・ラジオ番組・県広報紙（いわてグラフ）等を活用しながら、情報発信を推進する。	24	23	26																								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テレビ</td> <td>4(3)</td> <td>労使トラブル2(2) 月例無料相談会1(0) 出前無料相談会1(1)</td> </tr> <tr> <td>ラジオ</td> <td>10(9)</td> <td>労使トラブル3(3) 月例無料相談会3(2) 出前無料相談会2(2) 出前講座1(1) 個別紛争周知月間1(1)</td> </tr> <tr> <td>いわてグラフ</td> <td>3(3)</td> <td>労使トラブル1(1) 月例無料相談会1(1) フリーダイヤル1(1)</td> </tr> </tbody> </table>		区分	回数	内容	テレビ	4(3)	労使トラブル2(2) 月例無料相談会1(0) 出前無料相談会1(1)	ラジオ	10(9)	労使トラブル3(3) 月例無料相談会3(2) 出前無料相談会2(2) 出前講座1(1) 個別紛争周知月間1(1)	いわてグラフ	3(3)	労使トラブル1(1) 月例無料相談会1(1) フリーダイヤル1(1)															
区分	回数	内容																												
テレビ	4(3)	労使トラブル2(2) 月例無料相談会1(0) 出前無料相談会1(1)																												
ラジオ	10(9)	労使トラブル3(3) 月例無料相談会3(2) 出前無料相談会2(2) 出前講座1(1) 個別紛争周知月間1(1)																												
いわてグラフ	3(3)	労使トラブル1(1) 月例無料相談会1(1) フリーダイヤル1(1)																												

区分	取組目標【H30】	平成 28 年度実施計画				取組実績		
		H28	取組内容		H25	H26	H27	
			コンビニ	3(3)	出前無料相談会 3(3)			
			新聞	1(1)	フリーダイヤル 1(1)			
			データ放送	2(2)	労使トラブル 1(1) フリーダイヤル 1(1)			
			SNS	7(5)	月例無料相談会 2(2) 出前無料相談会 2(1) フリーダイヤル 2(1) 個別紛争周知月間 1(1)			
			計	30(26)				
求人誌を活用した情報発信	年 12 回	12 回	○無料広告掲載 ⇒求人情報誌に毎月広告を掲載（無料） 岩手・青森・秋田求人情報 月刊 Be-Job（毎月 20 日発行）			12	12	12
労働委員会独自の方法による情報発信	随時	随時	○県広報媒体以外の方法による情報発信 ⇒個別労働紛争周知月間を中心として、他の労働紛争解決機関との差別化（三者構成によるきめ細かな解決支援、無料、迅速等）が図られるような広告の実施 （テレビ広告・番組出演、列車中吊り広告、ポスター・チラシ、リーフレット、ポケットティッシュ）			-	3	1
記者会見の活用	随時	1 回	○プレスリリース（県政記者クラブでの会見） ⇒社会的に重要又は影響が大きい事項の発表については会長会見を実施する。			1	-	1
記者クラブへの投げ込み	年 5 回	5 回	○プレスリリース（記者クラブへの投げ込み） ⇒プレスリリースによる効果的な情報発信			1	2	5
			区分	回数				
			労働相談実績等	2(2)				
			出前無料労働相談会	3(3)				
			計	5(5)				
出前講座の実施	年 11 回	8 回	○出前講座 ⇒学校については、専門学校に加え、高校及び大学で実施する。			3	2	5
			区分	取組目標	H28 計画			
			労働者団体	1	1(1)			
			経営者団体	3	2(1)			
			学校	高校	3	1(0)		
				専門学校	2	2(1)		
				大学	1	1(0)		
				小計	6	4(1)		
			労使団体	随時	0(1)			
			労働局	1	1(1)			
			合計	11	8(5)			
3 労働相談の充実強化								
労働相談専用フリーダイヤルの運用	通年	通年	○労働相談専用フリーダイヤルの運用 ⇒専用のフリーダイヤルを運用し、気軽に相談できる体制を継続する。 （平日 8:30～17:15）			1	継	継

区分	取組目標【H30】	平成 28 年度実施計画		取組実績		
		H28	取組内容	H25	H26	H27
フリーダイヤルの愛称の活用	通年	通年	○フリーダイヤルの愛称の活用 (H25. 4. 26 設定) ⇒「労働相談なんでもダイヤル」の広報 0120-610-797 (ろうどうでくな)	1	継	継
関係機関と合同による無料労働相談会の実施	年 2 回	1 回	○関係機関との合同労働相談会 ⇒労働局等の関係機関との合同での労働相談会を実施する。 (10 月)	1	1	1
経営者を対象とした労働相談の強化 (出前講座との併催等で実施)	年 1 回	1 回	○出前講座の際の労働相談 (経営者を対象) ⇒経営者が相談しやすい体制を強化するため、紛争解決制度や労働問題に関するセミナー等と労働相談会を同時に開催する。 (商工団体、小規模な企業団体等への周知を継続する)	1	1	-
委員による月例無料労働相談会の実施	年 12 回	12 回	○委員による月例無料労働相談会 ⇒労働問題に詳しく豊富な知識と経験のある公労使委員が、労使間の問題解決に向けて、毎月無料でアドバイスする。 (月 1 回、原則第 4 金曜日、13:15～14:45、1 人 45 分以内、予約制)	-	-	6
委員による出前無料労働相談会の実施	年 3 回 12 地区	3 回 12 地区	○委員による出前無料労働相談会 ⇒委員が、地域に向向いて出前の無料労働相談会を実施する。 (6 月、10 月、2～3 月)	3 12	3 12	3 12
Ⅱ 資質の向上・体制の充実を図る取組						
1 手続きの見直し、簡素化等						
個別あっせんの進め方の簡素化及び手続の改善	随時	随時	○簡素化・改善 ⇒当事者が利用しやすいように個別あっせんの進め方の簡素化、手続の改善を図る。 ・個別労働関係紛争における冒頭及び終結時のセレモニーの簡素化 ・個別あっせんにおける終結時及び終結後の各当事者に対する対応の改善	1	1	7
不当労働行為の審査の目標期間の達成	通年	通年	○審査の目標期間 ⇒審査の迅速化のため、不当労働行為事件の審査の目標期間 (団交拒否事件 6 か月、通常事件 1 年) を達成する。 ※目標期間達成のための新たな取組 (1) 第 1 回調査期日の早期の設定 (30 日以内) (2) 申立事実の早期の整理 (できる限り第 1 回調査までに) (3) 代理人不在の場合の対応 (当事者への丁寧な説明と定型化) (4) 期日の複数回の一括設定 (2～3 回)	継	継	継
現地あっせん・夜間あっせんの実施	随時	随時	○現地あっせん、夜間あっせん ⇒当事者が希望する場合、盛岡以外の現地に向向いてあっせんを行う。	-	2	1

区分	取組目標【H30】	平成 28 年度実施計画		取組実績		
		H28	取組内容	H25	H26	H27
			(当事者の希望や事情等を考慮)			
2 委員及び職員の資質向上						
三者研修会	年 19 回	21 回	○三者研修会⇒継続して実施する。	4	4	19
(1) ブロック総会等議題勉強会	年 2 回	4 回	○ブロック総会研修課題勉強会 1(1) (4 月) ○ブロック研修会研修課題勉強会 3(1) (7・9・10 月) ⇒研修議題に係る委員全員による勉強会を実施し、委員及び職員の資質向上・情報共有を図る。	2	2	2
(2) ブロック協議会研修会	年 1 回	1 回	○ブロック研修会 (10 月) ⇒本県において円滑に開催する。	1	1	1
(3) 審査・あっせん等最終事案研修会	随時	随時	○審査・あっせん等最終事案研修会 ⇒審査・あっせん等最終事件の担当委員等が説明のうえ意見交換などを行う研修会を実施し、委員間の情報共有やノウハウの蓄積に資する。	-	-	6
(4) 委員による講話	年 3 回	3 回	○委員による講話 ⇒公労使委員が順次講師となり、それぞれの立場から幅広いテーマで講話を行う。 ・委員講師 3(3)	-	-	3
(5) 外部講師による講話	年 1 回	1 回	○外部講師による講話 ⇒裁判所や労働局等から外部講師を招き、専門的見地からテーマで講話を行う。 ・外部講師 1(1)	1	1	1
(6) 労働相談の概要に係る定例総会での報告	年 12 回	12 回	○労働相談の概要に係る定例総会での報告 ⇒労働相談専用フリーダイヤル等に寄せられた労働相談の事例等の概要を定例総会で報告し、各委員との情報共有を図るとともに、今後の相談対応等の参考とする。	-	-	6
委員派遣研修	年 8 名	8 名	○委員派遣研修 ⇒効果的な研修プログラムを活用して継続実施 ・公労使委員合同研修(中労委) 1(2) ・公労使委員個別紛争専門研修(中労委) 3(0) ・個別労働紛争解決研修応用研修(全基連) 3(0) ・労使関係セミナー 1(1)	3	7	3
事務局職員派遣研修	年 9 名	9 名	○事務局職員派遣研修 ⇒効果的な研修プログラムを活用して継続実施 ・労働委員会事務局職員中央研修(中労委) 1(2) ・労働委員会事務局職員専門研修(中労委) 1(0) ・個別紛争専門研修(中労委) 1(0) ・個別労働紛争解決研修基礎研修(全基連) 0(3) ・個別労働紛争解決研修応用研修(全基連) 1(1) ・労使関係セミナー3(3) ・労働契約等解説セミナー2(2)	7	7	11
事務局研究会	年 1 回	1 回	○事務局研究会 ⇒労働相談等の実務に資するため、問題(基礎レベル)を解きながら、労働法の基本を学習する。 ・労働法勉強会 1(1)	2	2	1
事務局職員研修	年 5 回	5 回	○事務局職員研修 ⇒局長及び課長が講師となり、業務課題や職員の育成に向けた講話を行う。 ・労働委員会事務局主催研修 1(1)	16	11	4

区分	取組目標【H30】	平成 28 年度実施計画		取組実績		
		H28	取組内容	H25	H26	H27
			<ul style="list-style-type: none"> ・局長による講話 2(2) ・課長による講話 2(1) 			
Ⅲ 関係機関と連携する取組						
関係機関と合同による無料労働相談会	年 2 回	1 回	○関係機関との合同労働相談会<再掲> ⇒労働局等の関連機関との合同での労働相談会を実施する。	1	1	1
知事部局や労働局主催の会議への参加	年 4 回	4 回	○必要な会議に参加 ⇒知事部局が主催する会議（就業支援員連絡会議）や労働局が主催する「岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」への参加を通じ、相互の連携を密にし、紛争解決への支援・協力を進める。 ・就業支援員担当者情報交換会 1(1) ・岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会 1(1) ・広域振興局企画担当部（課）長会議 1(1) ・岩手労働局との合同研修 1(1)	3	3	4
岩手労働局と個別あっせんでの連携強化	随時	随時	○岩手労働局との連携強化 ⇒岩手労働局のあっせんが打切りになった場合、労働委員会のあっせん制度を紹介してもらう。	継	継	継

(注) 取組実績の H27 欄及び取組内容欄の括弧内は、平成 27 年 12 月末の実績である。

**第2次 岩手県労働委員会活性化計画の取組実績
(平成28～30年度)**

平成31年3月31日現在

第2次活性化計画（平成28～30年度）の取組実績について

区分	取組内容			単 位	目標			実績			平成30年度取組状 況	
	28年度実績	29年度実績	30年度実績		28	29	30	28	29	30		
I 県民の認知度を高める取組												
1 わかりやすいホームページの作成												
県HPトップページへのリンク	<p>○ニュースリリース（県公式HP）(35)</p> <p>① 月例無料労働相談会(25) ・新着情報(13) ・イベントカレンダー(12)</p> <p>② 出前無料労働相談会(7) ・新着情報(4) ・イベントカレンダー(3)</p> <p>③ 出前講座(2) ・新着情報(2)</p> <p>④ 個別労働紛争処理制度周知月間(1)</p>	<p>○ニュースリリース（県公式HP）(17)</p> <p>① 月例無料労働相談会(25) ・新着情報(13) ・イベントカレンダー(12)</p> <p>② 出前無料労働相談会(7) ・新着情報(4) ・イベントカレンダー(3)</p> <p>③ 出前講座(2) ・新着情報(2)</p> <p>④ 個別労働紛争処理制度周知月間(1)</p> <p>⑤ 労働相談実績等(3)</p>	<p>○ニュースリリース（県公式HP）(42)</p> <p>① 月例無料労働相談会(25) ・新着情報(13) ・イベントカレンダー(12)</p> <p>② 出前無料労働相談会(11) ・新着情報(6) ・イベントカレンダー(5)</p> <p>③ 出前講座(3) ・新着情報(3)</p> <p>④ 個別労働紛争処理制度周知月間(1)</p> <p>⑤ 労働相談実績等(2)</p>	回	35	35	40	35	17	42	○目標達成	
内容の充実・強化	<p>○ニュースリリース（労働委員会HP）(24)</p> <p>① 月例無料労働相談会(13) ② 出前無料労働相談会(4) ③ 出前講座(2)</p> <p>④ 個別労働紛争処理制度周知月間(1)</p> <p>⑤ 労働相談実績等(2)</p> <p>⑥ フリーダイヤル(2)</p>	<p>○ニュースリリース（労働委員会HP）(13)</p> <p>① 月例無料労働相談会(3) ② 出前無料労働相談会(4) ③ 出前講座(2)</p> <p>④ 個別労働紛争処理制度周知月間(1)</p> <p>⑤ 労働相談実績等(3)</p> <p>⑥ フリーダイヤル(0)</p>	<p>○ニュースリリース（労働委員会HP）(26)</p> <p>① 月例無料労働相談会(13) ② 出前無料労働相談会(6) ③ 出前講座(4)</p> <p>④ 個別労働紛争処理制度周知月間(1)</p> <p>⑤ 労働相談実績等(2)</p> <p>⑥ フリーダイヤル(0)</p>	回	24	24	30	24	13	26	○目標未達成 (フリーダイヤル周知のための掲載を5回予定していたが、内容を更新する必要がなかったことによる。)	
労働相談Q&Aの拡充	<p>○労働相談Q&Aの拡充（労働委員会ホームページ）</p>	<p>○労働相談Q&Aの拡充（労働委員会ホームページ）</p>	<p>○労働相談Q&Aの拡充（労働委員会ホームページ）</p>	回	1	1	1	1	1	1	○目標達成	

区分	取組内容			単位	実績			平成30年度取組状況			
	28年度実績	29年度実績	30年度実績		28	29	30				
2 情報発信の拡充	マスメディアを活用した情報発信	<p>○県広報媒体(30) 労使トラブルの解決(3) ・ラジオ(1) ・ツイッター(2) 月例無料労働相談会(15) ・テレビ(2) ・ラジオ(4) ・ツイッター(9)</p> <p>出前無料労働相談会(2) ・ツイッター(1) ・コンピニ(1)</p> <p>フリーダイヤル(5) ・ラジオ(2) ・ツイッター(3) 出前講座(5) ・ラジオ(2) ・いわてグラフ(1) ・ツイッター(2)</p>	<p>○県広報媒体(51) 労使トラブルの解決(7) ・いわてグラフ(1) ・ツイッター(6) 月例無料労働相談会(20) ・テレビ(2) ・ラジオ(8) ・ツイッター(8) ・コンピニ(2) 出前無料労働相談会(7) ・テレビ(3) ・ラジオ(1) ・コンピニ(3)</p> <p>フリーダイヤル(7) ・ツイッター(7) 出前講座(8) ・新聞(4) ・ツイッター(4) 個別労働紛争周知月間(2) ・テレビ(1) ・ツイッター(1)</p>	<p>○県広報媒体(42) 労使トラブルの解決(2) ・ツイッター(2) 月例無料労働相談会(19) ・テレビ(1) ・ラジオ(8) ・ツイッター(10) 出前無料労働相談会(12) ・テレビ(1) ・ラジオ(2) ・ツイッター(6) ・コンピニ(3) フリーダイヤル(8) ・テレビ(2) ・ツイッター(6) 出前講座(1) ・ツイッター(1)</p>	回	30	30	35	51	42	○目標達成
	求人誌を活用した情報発信	<p>○無料広告掲載(12) 岩手・青森・秋田求人情報「B e-Job フリー」(毎月1日発行)に広告掲載 4/1・5/1・6/1・7/1・8/1・9/1・10/1・11/1・12/1・1/1・2/1・3/1</p>	<p>○無料広告掲載(12) 岩手・青森・秋田求人情報「B e-Job フリー」(毎月1日発行)に広告掲載 4/1・5/1・6/1・7/1・8/1・9/1・10/1・11/1・12/1・1/1・2/1・3/1</p>	<p>○無料広告掲載(12) 岩手・青森・秋田求人情報「B e-Job フリー」(毎月1日発行)に広告掲載 4/1・5/1・6/1・7/1・8/1・9/1・10/1・11/1・12/1・1/1・2/1・3/1</p>	件	12	12	12	12	12	○目標達成

区分	取組内容			単位	目標			実績			平成30年度取組状況
	28年度実績	29年度実績	30年度実績		28	29	30	28	29	30	
労働委員会独自の方法による情報発信	<p>28年度実績</p> <p>○県広報媒体以外の方法による情報発信(3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ広告 10月IBC・IAT ・列車中吊り広告 H28.4.~29.4 ・ポケットティッシュ配布によるPR (100個×3回) 10/30(久慈市) 11/25(滝沢市) 2/26(盛岡市) 	<p>29年度実績</p> <p>○県広報媒体以外の方法による情報発信(4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告 ・ポスターの駅貼り広告 IGR・三陸鉄道 ・クリアファイル配付によるPR 300枚 ・ステッカーを止めポケットティッシュ配布 500個 10/1(盛岡市) <p>※個別労働紛争処理制度周知月間</p>	<p>30年度実績</p> <p>○県広報媒体以外の方法による情報発信(0)</p> <p>先進地視察に予算を振替え ※広報は、県広聴広報課の媒体を活用</p>	件	随時	随時	随時	随時	随時	随時	<p>視察先 →P9参照 (兵庫県、広島県)</p>
記者会見の活用	<p>○プレスリリース(記者会見)(1) 新会長就任記者会見 (10/3)</p>	<p>○プレスリリース(記者会見) 実施せず(該当案件なし)</p>	<p>○プレスリリース(記者会見) 実施せず(該当案件なし)</p>	回	随時	随時	1	—	—	—	<p>(未実施→ 該当案件なし) ※社会的に重要又は影響が大きい場合に実施</p>
記者クラブへの投げ込み	<p>○プレスリリース(記者クラブへの投げ込み)(7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働行政功労者表彰(1) ・新会長就任(1) ・労働相談の実績(2) (4/25、10/31) ・出前無料労働相談会(3) (6/15、10/13、2/20) 	<p>○プレスリリース(記者クラブへの投げ込み)(8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働相談の実績(2) (5/2、10/24) ・出前無料労働相談会(3) (6/14、9/27、2/21) ・出前講座(2) (5/22、10/16) ・個別紛争処理制度周知月間(1) (9/27) <p>※出前無料労働相談会と合わせて実施</p>	<p>○プレスリリース(記者クラブへの投げ込み)(8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長及び会長代理の選出(1) ・労働相談の実績(2) (5/2、10/23) ・出前無料労働相談会(4) (6/13、8/1、9/27、2/20) ・個別紛争処理制度周知月間(1) (9/27) <p>※出前無料労働相談会と合わせて実施</p>	回	5	5	5	7	8	8	<p>○目標達成</p>

区分	取組内容			単位	目標			実績			平成30年度取組状況
	28年度実績	29年度実績	30年度実績		28	29	30	28	29	30	
出前講座の実施	<p>○出前講座の実施(8)</p> <p>① 岩手大学 (5/2)</p> <p>② 岩手労働局 (5/24)</p> <p>③ 岩手県立大学 (11/25)</p> <p>④ 大船渡高校 (12/13)</p> <p>⑤ 盛岡工業高校 (1/20)</p> <p>⑥ 岩手大学 (2/1)</p> <p>⑦ 盛岡工業団地協同組合 (2/16)</p> <p>⑧ 上野法律ビジネス専門学校 (3/3)</p>	<p>○出前講座の実施(10)</p> <p>① 岩手県立大学ソフトウェア情報学部 (5/24)</p> <p>② 岩手労働局 (6/8)</p> <p>③ 岩手県国民健康保険団体連合会労働組合 (8/10)</p> <p>④ 岩手県立大学盛岡短期大学部 (10/18)</p> <p>⑤ 岩手県立大学総合政策学部 (11/24)</p> <p>⑥ 使用者団体向け人材戦略セミナー (11/28)</p> <p>⑦ 岩手大学人文社会科学部 (12/20)</p> <p>⑧ 岩手県立大学宮古短期大学部 (1/11)</p> <p>⑨ 岩手県立福岡高等学校 (1/25)</p> <p>⑩ 久慈商工会議所 (1/25)</p>	<p>○出前講座の実施(6)</p> <p>① 岩手労働局労働相談員研修会 (6/14)</p> <p>② 岩手県立大学盛岡短期大学部 (11/14)</p> <p>③ 岩手県立大学総合政策学部 (11/16)</p> <p>④ 岩手大学人文社会科学部 (1/9)</p> <p>⑤ 使用者団体向け人材戦略セミナー (1/25)</p> <p>⑥ 杜陵高校奥州校 (2/8)</p>	回	8	8	11	8	10	6	<p>○目標未達成 (申込件数が少なかったことによる。)</p>
3 労働相談の充実強化											
労働相談専用フリーダイヤルの運用	<p>○労働相談専用フリーダイヤルの運用</p> <p>平日 8:30～17:15</p> <p>専用のフリーダイヤルを運用し、気軽に相談できる体制を継続する。</p>	<p>○労働相談専用フリーダイヤルの運用</p> <p>平日 8:30～17:15</p> <p>専用のフリーダイヤルを運用し、気軽に相談できる体制を継続する。</p>	<p>○労働相談専用フリーダイヤルの運用</p> <p>平日 8:30～17:15</p> <p>専用のフリーダイヤルを運用し、気軽に相談できる体制を継続する。</p>	—	通年	通年	通年	通年	通年	<p>○目標達成</p>	
フリーダイヤルに対する愛称の設定	<p>○フリーダイヤル愛称(1)</p> <p>「労働相談なんでもダイヤル0120-610-797 (ろうどうでなくな)」</p>	<p>○フリーダイヤル愛称(1)</p> <p>「労働相談なんでもダイヤル0120-610-797 (ろうどうでなくな)」</p>	<p>○フリーダイヤル愛称(1)</p> <p>「労働相談なんでもダイヤル0120-610-797 (ろうどうでなくな)」</p>	—	通年	通年	通年	通年	通年	<p>○目標達成</p>	

区分	取組内容			単位	目標			実績			平成30年度取組状況
	28年度実績	29年度実績	30年度実績		28	29	30	28	29	30	
関係機関と合同による無料労働相談会の実施	<p>○関係機関との合同労働相談会(1)</p> <p>岩手労働局等と合同で、アイーナで実施(10/2)</p> <p>・相談件数0件</p>	<p>○関係機関との合同労働相談会(1)</p> <p>岩手労働局等と合同で、アイーナで実施(10/1)</p> <p>・相談件数1件</p>	<p>○関係機関との合同労働相談会(1)</p> <p>岩手労働局等と合同で、アイーナで実施(10/6)</p> <p>・相談件数2件</p>	回	1	1	1	1	1	1	○目標未達成 (関係機関との調整結果による)
	<p>○経営者を対象(1)</p> <p>盛岡工業団地協同組合(2/16)</p>	<p>○経営者を対象(1)</p> <p>使用者団体向け人材戦略セミナー(11/28)</p>	<p>○経営者を対象(1)</p> <p>使用者団体向け人材戦略セミナー(1/25)</p>	回	1	1	1	1	1	1	○目標達成
	<p>委員による月例無料労働相談会の実施</p> <p>○月例無料相談会の実施(12)</p> <p>月1回、原則第4金曜日(委員室)</p> <p>4/22・5/20・6/24・7/22・8/26・9/16・10/21・11/25・12/22・1/27・2/24・3/24</p> <p>・相談時間 1人45分以内(先着2名)</p> <p>・相談員 公労使委員3名1組</p>	<p>○月例無料相談会の実施(12)</p> <p>月1回、原則第4金曜日(委員室)</p> <p>4/28・5/19・6/23・7/28・8/25・9/22・10/20・11/27・12/22・1/26・2/23・3/27</p> <p>・相談時間 1人45分以内(先着2名)</p> <p>・相談員 公労使委員3名1組</p>	<p>○月例無料相談会の実施(12)</p> <p>月1回、原則第4金曜日(委員室)</p> <p>4/27・5/25・6/29・7/27・8/24・9/26・10/19・11/26・12/21・1/25・2/22・3/25</p> <p>・相談時間 1人45分以内(先着2名)</p> <p>・相談員 公労使委員3名1組</p>	回	12	12	12	12	12	12	○目標達成
委員による出前無料労働相談会の実施	<p>○出前無料労働相談会(12)</p> <p>① 6/19(日)北上市 ② 6/25(土)奥州市、宮古市 ③ 6/26(日)大船渡市、二戸市 ④ 10/2(日)盛岡市 ⑤ 10/16(日)釜石市、一関市 ⑥ 10/30(日)遠野市、久慈市 ⑦ 2/26(日)盛岡市 ⑧ 3/4(土)大船渡市</p>	<p>○出前無料労働相談会(12)</p> <p>① 6/18(日)北上市 ② 6/24(土)奥州市、宮古市 ③ 6/25(日)遠野市、久慈市 ④ 10/1(日)盛岡市 ⑤ 10/15(日)大船渡市、二戸市 ⑥ 10/22(日)一関市、釜石市 ⑦ 2/25(日)盛岡市 ⑧ 3/4(日)宮古市</p>	<p>○出前無料労働相談会(12)</p> <p>① 6/17(日)北上市 ② 6/23(土)釜石市、二戸市 ③ 6/24(日)遠野市、久慈市 ④ 10/6(土)盛岡市 ⑤ 10/14(日)奥州市、大船渡市 ⑥ 10/21(日)一関市、宮古市 ⑦ 2/24(日)盛岡市 ⑧ 3/3(日)釜石市</p> <p>○平日開催出前無料労働相談会(新規・試行)(1)</p> <p>① 8/8(水)北上市</p>	回 地区	3 12	3 12	3 12	3 12	3 12	4 13	○目標達成

区分	取組内容			単位	目標			実績			平成30年度取組状況	
	28年度実績	29年度実績	30年度実績		28	29	30	28	29	30		
II 資質の向上・体制の充実を図る取組												
1 手続見直し、簡素化等												
個別あつせん の進め方の簡 素化	<p>○平成28年（個）第1号あつせん事件 申請：2/24 事務局調査：-(一日) あつせん員指名：3/10</p> <p>○平成28年（個）第2号あつせん事件 申請：4/8 事務局調査：4/13（5日目） あつせん員指名：4/25</p> <p>○平成28年（個）第4号あつせん事件 申請：10/11 事務局調査：10/25（14日目） あつせん員指名：11/2</p> <p>※個別労働関係紛争における冒頭及び終結時のセレモニ一の簡素化の本格施行として実施。（以下同じ。）</p>	<p>○平成29年（個）第1号あつせん事件 申請：5/1 事務局調査：5/12（11日目） あつせん員指名：5/18</p> <p>○平成29年（個）第3号あつせん事件 申請：11/29 事務局調査：12/11（12日目） あつせん員指名：12/18</p>	<p>○平成30年（個）第1号あつせん事件 申請：10/15 事務局調査：11/27（43日目） あつせん員指名：12/17</p> <p>※個別労働関係紛争における終結時のセレモニを開催せず、当事者個別にあつせん案の提示と署名を行うなど手続きを簡略化して試行実施。（今後も適用事案があつた場合試行実施し、本格施行するか検討する。）</p>	-	随時	随時	随時	随時	随時	随時	○目標達成	

区分	取組内容			単位	目標			実績			平成30年度取組状況				
	28年度実績	29年度実績	30年度実績		28	29	30	28	29	30					
不当労働行為の審査の目標期間の達成	<p>○固交拒否事件 目標 6か月 実績 179日 <内訳> 27(不)第1号の1事件</p> <p>○通常事件 目標 1年 実績 213日 <内訳> ・27(不)第1号の2事件 実績(処理日数) 396日 ・28(不)第1号事件 実績(処理日数) 169日 ・28(不)第2号事件 実績(処理日数) 143日 ・28(不)第3号事件 実績(処理日数) 143日</p>	<p>○固交拒否事件 目標 6か月 実績 なし</p> <p>○通常事件 目標 1年 実績 56日 <内訳> ・29(不)第1号事件 実績(処理日数) 56日 ・29(不)第2号事件 実績(処理日数) -日(注) (注)年度内の事件終結に至らなかったため、翌年度に繰越し</p> <p>※審査期間の目標は、個々の事件ごとに定めるのではなく、各年の全終結事件における1事件当たりの平均処理日数。</p> <p>※審査の実施状況は、毎年1回、当該年の翌年の最初の年に開催される総会に報告後、年報等に掲載し公表することとしていることから、実績は歴年で表している。</p>	<p>○固交拒否事件 目標 6か月 実績 なし</p> <p>○通常事件 目標 1年 実績 97日 <内訳> ・29(不)第2号事件 実績(処理日数) 97日</p> <p>※審査期間の目標は、個々の事件ごとに定めるのではなく、各年の全終結事件における1事件当たりの平均処理日数。</p> <p>※審査の実施状況は、毎年1回、当該年の翌年の最初の年に開催される総会に報告後、年報等に掲載し公表することとしていることから、実績は歴年で表している。</p>	通年	通年	通年	通年	達成	達成	達成	平成30年度取組状況 ○目標達成				
	<p>現地あっせん・夜間あっせんの実施</p> <p>平成28年(個)第4号個別労働関係紛争あっせん事件</p>	<p>○現地あっせん等(0) 現地あっせん(0) 夜間あっせん(0)</p>	<p>○現地あっせん等(0) 現地あっせん(0) 夜間あっせん(0)</p>	<p>○現地あっせん等(0) 現地あっせん(0) 夜間あっせん(0)</p>	-	随時	随時	随時	随時	随時	随時	夜間1件	-	-	(未実施) ※要望に応じて実施
2 委員及び職員															
三者研修会	○三者研修会(26)	○三者研修会(24)	○三者研修会(20)	回	21	19	19	26	24	20					
(1)ブロック総会等議題勉強会	① ブロック総会勉強会(1) (4/22) ② ブロック研修会勉強会(3) (7/22・9/16・10/21)	① ブロック総会勉強会(1) (4/28) ② ブロック研修会勉強会(1) (9/22)	① ブロック総会勉強会(1) (4/27) ② ブロック研修会勉強会(1) (9/26)	回	4	2	2	4	2	2					

区分	取組内容			単位	目標			実績			平成30年度取組状況		
	28年度実績	29年度実績	30年度実績		28	29	30	28	29	30			
	回数				1	1	1	1	1	1			
(2)ブロック協議会研修会	28年度実績 ○ブロック研修会(1) 盛岡市(10/27~28)	29年度実績 ○審査・あっせん等終結事業研修会(4) ・平成29年(個)第1号事件(4/28) ・平成29年(個)第2号事件(6/23) ・平成29年(個)第3号事件(1/26) ・平成29年(不)第1号事件(3/24)	30年度実績 ○審査・あっせん等終結事業研修会(2) ・平成29年(不)第2号事件(4/27) ・平成30年(個)第1号事件(2/22)	回	1	1	1	1	1	1	1	1	
(3)審査・あっせん等終結事業研修会	28年度実績 ○審査・あっせん等終結事業研修会(5) ・平成28年(個)第1号事件(5/20) ・平成28年(個)第2号事件(6/24) ・平成27年(不)第1-2号事件(10/21) ・平成28年(個)第4号事件(12/22) ・平成28年(不)第1号事件、平成28年(不)第2号事件、平成28年(不)第3号事件(1/27)	29年度実績 ○審査・あっせん等終結事業研修会(4) ・平成29年(個)第1号事件(4/28) ・平成29年(個)第2号事件(6/23) ・平成29年(個)第3号事件(1/26) ・平成29年(不)第1号事件(3/24)	30年度実績 ○審査・あっせん等終結事業研修会(2) ・平成29年(不)第2号事件(4/27) ・平成30年(個)第1号事件(2/22)	回	1	1	1	1	1	1	1	1	
(4)委員による講話(外部講師も可)	28年度実績 ○講話(3) 6/24 使用者委員 1/27 労働者委員 2/24 公益委員	29年度実績 ○講話(3) 6/23 使用者委員 12/22 労働者委員 1/26 公益委員	30年度実績 ○講話(3) 6/29 使用者委員 12/21 労働者委員 1/25 公益委員	回	3	3	3	3	3	3	3	3	3
(5)外部講師による講話	28年度実績 ○外部講師(労働基準部監督課専門監査官)(1) 11/25 (内容) 平成27年度「過重労働解消キヤンペーン」の重点監督の実施結果について	29年度実績 ○外部講師(岩手労働局雇用・均等室職員)による講話(1) 10/20 (内容) 「働き方改革について」	30年度実績 ○外部講師(岩手大学教員)による講話(1) 11/26 (内容) 「労使問題に関する最近の裁判例について」	回	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(6)労働相談の概要に係る定例総会の報告	28年度実績 ○労働相談の概要に係る定例総会での報告(12)	29年度実績 ○労働相談の概要に係る定例総会での報告(12)	30年度実績 ○労働相談の概要に係る定例総会での報告(12) 労働相談専用フリーダイヤル等に寄せられた労働相談の事例等の概要を定例総会で報告。	回	12	12	12	12	12	12	12	12	12

区分	取組内容			単位	目標			実績			平成30年度取組状況
	28年度実績	29年度実績	30年度実績		28	29	30	28	29	30	
(7) 委員受講 研修に係る 定例総会で の報告 (H29 新規)	28年度実績 ○委員派遣研修等(9) ① 公労使委員会合同研修会(1) 9/1~2 東京都 ② 中労委専門研修(個別)(3) 12/1~2 東京都 ③ 個別労働紛争解決研修(3) 応用研修 10/14~15 仙台市 ④ 労使関係セミナー(2) 11/7 福島市	29年度実績 ○公労使合同研修に係る定例総 会での報告(3) 10/20、12/22、1/26	30年度実績 ○公労使委員個別紛争専門研修 に係る定例総会での報告(1) 12/21			随 時			3	1	○目標達成
委員派遣研修 等	○委員派遣研修等(12) ① 公労使委員会合同研修会(4) 9/7~8 東京都 ② 中労委専門研修(個別)(1) 12/4~5 東京都 ③ 個別労働紛争解決研修(3) 応用研修 11/22~23 仙台市 ④ 労働契約等解説セミナー(1) 1/13~14 東京都 7/12 盛岡市 ⑤ 委員派遣研修受講報告(3)	○委員派遣研修等(5) ① 中労委専門研修(個別)(3) 12/6~7 東京都 ② 個別労働紛争解決研修応用 研修(0) 10月~2月の間 ③ 委員派遣研修報告(2) 12/21(定例総会で①につい て報告) ○先進地調査(6) 6/13~14 兵庫県 6/26~27 広島県~ ○他県の審問見学(7) 5/30 東京都 3/8 東京都	○委員派遣研修等(5) ① 中労委専門研修(個別)(3) 12/6~7 東京都 ② 個別労働紛争解決研修応用 研修(0) 10月~2月の間 ③ 委員派遣研修報告(2) 12/21(定例総会で①につい て報告) ○先進地調査(6) 6/13~14 兵庫県 6/26~27 広島県~ ○他県の審問見学(7) 5/30 東京都 3/8 東京都	名	8	8	8	9	12	18	○目標達成
事務局職員派 遣研修	○事務局職員派遣研修(9) ① 労働委員会事務局職員中央 研修(3) ② 労働委員会事務局職員専門 研修(1) ③ 個別紛争専門研修(1) ④ 個別紛争応用研修(0) ⑤ 労使関係セミナー(2) 11/7 福島市 ⑥ 労働契約等解説セミナー(2) 7/13 盛岡市、11/9 盛岡市	○事務局職員派遣研修(10) ① 労働委員会事務局職員中央 研修(2) ② 労働委員会事務局職員専門 研修(1) ③ 個別紛争専門研修(0) ④ 個別労働紛争解決研修応用 研修(1) ⑤ 労使関係セミナー(2) 9/22 山形市 ⑥ 労働契約等解説セミナー(4) 7/13 盛岡市 10/18 盛岡市 [2/21 盛岡市]	○事務局職員派遣研修(8) ① 労働委員会事務局職員中央 研修(2) ② 労働委員会事務局職員専門 研修(1) ③ 個別紛争専門研修(0) ④ 個別労働紛争解決研修応用 研修(0) ⑤ 労使関係セミナー(1) 10/19 秋田市 ⑥ 労働契約等解説セミナー(4) 9/18 盛岡市 ○先進地調査(3) 6/13~14 兵庫県 6/26~27 広島県	名	9	9	9	9	10	14	○目標達成

区分	取組内容			単位	目標			実績			平成30年度取組状況
	28年度実績	29年度実績	30年度実績		28	29	30	28	29	30	
事務局研究会	○事務局研究会(10) ① 労働法勉強会(10) (4/5~20、10回)	○事務局研究会(20) ① 労働法勉強会(8) (4/6~20、8回) ② 審査調整担当事例研究会 (12) (7月~3月、12回)	○事務局研究会(20) ① 労働法勉強会(8) (4/4~24、8回) ② 審査調整担当事例研究会 (12) (7月~2月、12回)	回	10	20	10	20	20	20	○目標達成
事務局職員研修	○事務局職員研修(6) ① 局長による講話(2) (7/27、11/30) ② 課長等による講話及び 専門研修等報告研修(4)	○事務局職員研修(5) ① 局長による講話(2) (4/25、1/30) ② 課長による講話(2) (5/30、2/26) ③ 専門研修等報告研修(1) (11/27)	○事務局職員研修(6) ① 局長による講話(2) (7/30、10/29) ② 課長による講話(3) (6/25、8/27、12/25) ③ 専門研修等報告研修(1) (1/28)	回	5	5	6	5	5	6	○目標達成
Ⅲ 関係機関と連携する取組											
関係機関と合同による無料労働相談会<再掲>	○関係機関と合同労働相談会 (1) 岩手労働局等と合同で実施 ・10/2 アイーナ<再掲>	○関係機関と合同労働相談会 (1) 岩手労働局等と合同で実施 10/1 アイーナ<再掲>	○関係機関と合同労働相談会 (1) 岩手労働局等と合同で実施 10/6 アイーナ<再掲>	回	1	1	1	1	1	1	○目標未達成 (関係機関との調整結果による)
知事部局や労働局主催の会議への参加等	○会議への参加(4) ① 就業支援員担当者情報交換会(1)(4/21) 労働相談マニユアル、無料労働相談会、フリーダイヤルを周知 ② 岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会(1)(6/23) ③ 岩手労働局との合同研修(2) 労働相談に関するロールプレイング研修(5/24、10/21)	○会議への参加(4) ① 就業支援員担当者情報交換会(1)(4/12) 労働相談マニユアル、無料労働相談会、フリーダイヤルを周知 ② 岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会(1)(6/21) ③ 岩手労働局との合同研修(1) 労働相談に関するロールプレイング研修(6/8)	○会議への参加(5) ① 就業支援員担当者情報交換会(1)(4/19) 労働相談マニユアル、無料労働相談会、フリーダイヤルを周知 ② 岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会(1)(6/22) ③ 岩手労働局との合同研修(1) 労働相談に関するロールプレイング研修(6/14)	回	4	4	4	4	4	5	○目標達成

区分	取組内容			単位	目標			実績			平成30年度取組状況
	28年度実績	29年度実績	30年度実績		28	29	30	28	29	30	
岩手労働局と個別あつせんでの連携強化	<p>○岩手労働局との連携強化 岩手労働局の紛争調整委員会のあつせんが打切りとなり、紹介により当労働委員会であつせんが申請された件数 4件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年(個)第1号あつせん事件 ・平成28年(個)第2号あつせん事件 ・平成28年(個)第3号あつせん事件 ・平成28年(個)第4号あつせん事件 	<p>④雇用対策・労働室主催セミナー(1) 処遇改善普及セミナー(11/28)</p>	<p>④雇用対策・労働室主催セミナー(2) 働き方改革セミナー(11/21) 人材戦略セミナー(1/25)</p>								
	<p>○岩手労働局との連携強化 岩手労働局の紛争調整委員会のあつせんが打切りとなり、紹介により当労働委員会であつせんが申請された件数 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年(個)第3号あつせん事件 	<p>○岩手労働局との連携強化 岩手労働局の紛争調整委員会のあつせんが打切りとなり、紹介により当労働委員会であつせんが申請された件数 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年(個)第3号あつせん事件 	<p>○岩手労働局との連携強化 岩手労働局の紛争調整委員会のあつせんが打切りとなり、紹介により当労働委員会であつせんが申請された件数 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年(個)第1号あつせん事件 	回	継	継	継	4	1	1	○目標達成

第3次 岩手県労働委員会活性化計画

[令和元年度～令和3年度]

平成31年2月

岩手県労働委員会

第3次 岩手県労働委員会活性化計画

[令和元年度～令和3年度]

目 次

1 労働委員会の現状と課題

(1) 現状

ア 本県の状況----- (1)

イ 全国の状況----- (2)

(2) 本県における労働委員会活性化の取組状況----- (4)

(3) 今後の課題----- (5)

2 第3次岩手県労働委員会活性化計画について

(1) 計画策定の趣旨----- (6)

(2) 目指す姿----- (6)

(3) 目指す姿を実現するための取組----- (6)

(4) 計画期間----- (6)

(5) 具体的取組内容及び目標値----- (6)

1 労働委員会の現状と課題

(1) 現状

ア 本県の状況

本県労働委員会における取扱事件の件数は、近年、不当労働行為事件、労働争議調整事件、個別労働関係紛争あっせん事件いずれも年間1けた台で推移している(表1)。

一方で、労働相談件数は、平成25年6月のフリーダイヤル設置以降急激に増加し、平成28年度には、フリーダイヤル設置前である平成24年度に比べ5倍を超える494件となった(表1)。

東北各県と比較すると、不当労働行為事件、労働争議調整事件については各県とも本県と同様1けた台前半であるが、個別労働関係紛争あっせん事件については、年々増加し2けたとなっている県もみられる(表2～4)。個別労働関係紛争に係る相談件数については、労働委員会で相談を扱っていない県もあるが、実施している中では本県が突出して多くなっている(表5)。

なお、岩手労働局の紛争調整委員会によるあっせんは年間50件前後で推移しており、本県労働委員会の個別労働関係紛争あっせん事件数に比べ多くなっている(表1)。

表1 岩手県労働委員会その他関係機関の取扱件数

年 度	岩 手 県 労 働 委 員 会				岩手労働局 (紛争調整 委員会あっ せん)	盛岡地方裁 判所 (労働審 判)
	不当労働 行為事件	労働争議 調整事件	個別労働関 係紛争あっ せん事件	相談件数		
24	1	2	5	95	43	10
25	1	2	1	202	59	7
26	1	5(2)	1	191	46	10
27	2(1)	0	9	322	52	10
28	5(1)	0	5(1)	494	49	13
29	1	0	2	451	51	9
30 (31.1末)	1(1)	1	1	327	-	-

(注1) 括弧内の数値は、前年度からの繰越分であり内数である。

(注2) 相談件数は、個別、集団合わせた件数である。

表2 東北六県における不当労働行為事件の新規申請件数

暦年	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県
27	1	1	1	3	1	0
28	1	3	0	1	0	0
29	0	2	2	0	0	0

表3 東北六県における労働争議調整事件の新規申請件数

暦年	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県
27	4	0	4	4	3	1
28	2	0	3	3	2	0
29	3	0	3	4	3	2

表4 東北六県における個別労働関係紛争あっせん事件の新規申請件数

暦年	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県
27	1	8	3	8	5	6
28	2	4	6	11	6	10
29	2	3	3	15	1	11

表5 東北六県における個別労働関係紛争に係る相談件数

暦年	青森県	岩手県	秋田県	宮城県	山形県	福島県
27	48	270	—	—	153	233
28	62	442	—	—	134	248
29	101	478	—	—	183	245

(注) 秋田県、宮城県は、平成29年までは労働委員会で労働相談を行っていない。

イ 全国の状況

(ア) 不当労働行為事件

全国の不当労働行為事件の救済申立て件数は、平成26年の371件から減少している(表6)。

また、北海道、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県の6都道府県で、全体の約4分の3の事件を扱っている(表7)。

なお、合同労組からの申請が、全体の約4分の3を占めている(表8)。

(イ) 労働争議調整事件

全国の労働争議調整事件は、ここ数年減少傾向にあり、平成29年は300件を下回っている(表6)。

なお、合同労組からの申請が、全体の7割を超えている(表9)。

(ウ) 個別労働関係紛争あっせん事件

全国の個別労働関係紛争あっせん事件は、平成26年の358件から減少傾向にある(表6)。

一方、個別労働関係紛争に係る相談件数は増加しているが、知事部局で行っていた相談を労働委員会で行うようになった自治体もあるため、増加傾向にあるとは一概に言えない。なお、各都道府県の労働局における相談件数は、年間25万件前後で推移している。

表6 全国の労働委員会の取扱状況

暦年	不当労働 行為事件	労働争議 調整事件	個 別 紛 争		労働局の相談件数 (個 別)
			あっせん事件	相 談 件 数	
24	354	463	335	2,183	254,719
25	365	441	325	3,242	245,783
26	371	363	358	3,461	238,806
27	347	342	350	3,626	245,125
28	303	310	310	3,953	255,460
29	300	283	271	4,145	253,005

(注) 労働争議調整事件は、行政執行法人等を除いた件数である。

(出典：中央労働委員会ホームページ－調整事件取扱状況第8表。なお、29年の労働争議調整事件は、中央労働時報(2018.9 第1237号)から。)

表7 主要都道府県の不当労働行為取扱い件数の推移

単位：件、%

暦年	北海道	東京都	神奈川県	愛知県	大阪府	福岡県	主要計 (a)	全国計 (b)	割合 (c)=(a)/(b)
27	18	117	35	13	69	6	258	347	74.4
28	22	97	29	7	70	9	234	303	77.2
29	16	105	37	12	49	8	227	300	75.7

表8 不当労働行為事件（新規係属事件）における合同労組の割合

単位：件

年	事件	
	全事件	合同労組事件
25	365	273 (74.8%)
26	371	276 (74.4%)
27	347	259 (74.6%)
28	303	215 (71.0%)
29	300	222 (74.0%)

表9 労働争議調整事件（新規係属事件）における合同労組事件

事件 年	全事件	合同労組事件		駆け込み訴え事件	
		件数	割合	件数	割合
24	463	335	(72.4%)	173	(37.4%)
					<51.6%>
25	441	301	(68.3%)	157	(35.6%)
					<52.2%>
26	363	254	(70.0%)	103	(28.4%)
					<40.6%>
27	342	261	(76.3%)	134	(39.2%)
					<51.3%>
28	310	225	(72.6%)	129	(41.6%)
					<57.3%>
29	283	200	(70.7%)	99	(35.0%)
					<49.5%>

(注1) 行政執行法人等を除いた件数であること。

(注2) 「駆け込み訴え事件」の割合は、上段が全事件、下段が合同労組に占める割合であること。

(出典：中央労働委員会ホームページ「調整事件取扱状況第8表。なお、29年は、中央労働時報(2018.9第1237号)から。)

(2) 本県における労働委員会活性化の取組状況

本県労働委員会では、平成25年3月に、25年度から27年度までの3か年を計画期間とする岩手県労働委員会活性化計画を策定し、①県民の認知度を高める取組、②委員及び資質の向上・体制の充実を図る取組、③関係機関と連携する取組を進めてきた。

これら取組の結果を踏まえ、引き続き計画的に取組を推進し、不断の改善に努めていく必要があるとの考えの下、平成28年2月には、28年度から30年度までを計画期間とする第2次岩手県労働委員会活性化計画を策定し、継続して労働委員会制度の周知をはじめとする各分野の取組を積極的に実施していくものとした。

第2次岩手県労働委員会活性化計画については、別添「労働委員会活性化計画の取組状況（平成28～30年度）について」のとおり、おおむね予定どおり実行してきており、その結果、労働相談の件数は、活性化計画の実施前である平成24年度の95件から、28年度は494件、29年度も451件と約5倍に増加するなど、活性化計画の基本方針である県民の認知度向上に一定の効果があつたと考えられる。

(3) 今後の課題

以上のとおり、本県労働委員会では、平成 25 年度以降活性化に取り組んできたが、次のような課題がなお存在している。

ア 労働相談件数が大幅に増加した一方で、不当労働行為の救済申立て件数や個別あつせんの申立件数は年間 1 ケタで推移している。表 6 のとおり全国的にも事件数は減少傾向にあるが、労使関係で問題を抱えている方が労働委員会の存在を知らないために制度を活用できずにいることがないよう引き続き**労働委員会の認知度を高める**とともに、県民が利用しやすい環境づくりを行う必要がある。

特に、個別労働関係紛争のあつせん制度については、労働局のあつせんに比べ利用件数が少ないことから、三者構成である労働委員会の特長を周知していく必要がある。

【参考 1】労働相談ダイヤル等を知った媒体及び割合（上位 3 位まで）

年度	媒体及び割合（％）		
27	①電話帳(23.3%)	②ホームページ(14.8%)	③チラシ・ポスター(13.0%)
28	①ホームページ(29.4%)	②電話帳(17.0%)	③チラシ・ポスター(9.3%)
29	①ホームページ(29.9%)	②電話帳(18.0%)	③チラシ・ポスター(5.8%)

【参考 2】労働相談の内容

年度	H25	H26	H27	H28	H29
賃金・手当	60	49	63	103	104
パワハラ・嫌がらせ	34	30	54	67	66
退職	16	18	34	60	50
休日・休暇・休業	16	14	28	51	50
社会保険・労働保険	23	27	26	53	42
解雇	18	13	37	36	18
労働時間	10	18	23	24	18
上記以外	96	83	147	187	165
計	273	252	412	581	513

(注) 相談内容は、1 件で複数となる場合もあることから、相談件数と一致しない。

イ 平成 30 年 6 月にいわゆる働き方改革関連法が成立するなど、近年、労働に関する法制度は、複雑、多様化している。これら制度の移行期には、新たな紛争が発生する可能性も考えられることから、適切に対応できるよう、**委員及び職員の資質向上**に引き続き取り組む必要がある。

ウ また、国や県等の関係機関等と連携し、新たな法制度の周知を図るなど**労使紛争の未然防止**に取り組む必要がある。

なお、活性化事業の推進に当たっては、委員及び職員への負担を考慮し、**事業を選択、集中して行う**必要がある。

2 第3次岩手県労働委員会活性化計画について

(1) 計画策定の趣旨

本県労働委員会においては、平成25年2月に活性化計画を策定し、継続して県民の認知度向上、委員及び職員の資質向上、関係機関との連携に取り組んできたが、1の(3)に掲げる課題がなお存在することから、平成31年度(令和元年度)以降も引き続き計画的に活性化に取り組むこととする。

(2) 目指す姿

本県労働委員会が目指す姿は、次のとおりとする。

「労働委員会が広く認知され、労使紛争の解決及び未然防止のため広く利用されている。」

(3) 目指す姿を実現するための基本方針

(2)の「目指す姿」を実現するため、次の方針の下に取り組む。

ア 労使関係で問題を抱えている方が利用しやすい組織となるよう、**労働委員会の周知及び利用しやすい環境づくり**に取り組む。

イ 多様な労使問題に適切に対応できるよう、**委員及び職員の一層の資質の向上**を図る。

ウ **関係機関と連携し、労使紛争の未然防止**に取り組む。

(4) 計画期間

この計画の対象期間は、平成31年度(2019年度)から令和3年度(2021年度)までの3年間とする。

なお、毎年度検証と見直しを行い、次年度の実施に反映させるものとする。

(5) 具体的取組内容及び目標値

この計画の具体的な取組及び目標値は、表10のとおりとする。

表 10 第3次活性化計画の取組内容

I 労働委員会の周知及び利用しやすい環境づくり

1 分かりやすいホームページの作成

事業名	目標	取組内容																								
(1) 県 HP トップページへのリンクによる労働委員会の役割の周知	年 38 回	<p>県HPのトップページの「新着情報」及び「カレンダー」に労働委員会情報を掲載し、労働委員会HPへの誘導を図る。 (目標値の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>掲載情報</th> <th>新着</th> <th>カレンダー</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月例無料相談会</td> <td>13</td> <td>12</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>出前無料相談会</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>個別労働紛争処理制度周知月間</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>21</td> <td>17</td> <td>38</td> </tr> </tbody> </table>	掲載情報	新着	カレンダー	計	月例無料相談会	13	12	25	出前無料相談会	5	5	10	出前講座	2	0	2	個別労働紛争処理制度周知月間	1	0	1	計	21	17	38
掲載情報	新着	カレンダー	計																							
月例無料相談会	13	12	25																							
出前無料相談会	5	5	10																							
出前講座	2	0	2																							
個別労働紛争処理制度周知月間	1	0	1																							
計	21	17	38																							
(2) 内容の充実・強化	年 25 回	<p>労働委員会HPに最新情報を掲載するほか、構成を随時見直す。 (目標値の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>掲載内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>月例無料相談会</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>出前無料相談会</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>個別労働紛争処理制度周知月間</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>労働相談実績等</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>労働相談 Q&A</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	掲載内容	件数	月例無料相談会	13	出前無料相談会	5	出前講座	3	個別労働紛争処理制度周知月間	1	労働相談実績等	2	労働相談 Q&A	1	計	25								
掲載内容	件数																									
月例無料相談会	13																									
出前無料相談会	5																									
出前講座	3																									
個別労働紛争処理制度周知月間	1																									
労働相談実績等	2																									
労働相談 Q&A	1																									
計	25																									
(3) 労働相談 Q&A の拡充	年 1 回	<p>労働委員会HP内の労働相談Q & Aを毎年度見直し、充実を図る。</p>																								

2 情報発信の拡充

事業名	目標	取組内容						
(1) マスメディアを活用した情報発信	年 42 回	<p>県広報媒体 (テレビ・ラジオ番組、いわてグラフ等)等を活用し、情報を発信する。 (目標値の内訳)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>テレビ</td> <td>6</td> <td> 労使トラブル 月例無料相談会 出前無料相談会 フリーダイヤル </td> </tr> </tbody> </table>	区分	回数	内容	テレビ	6	労使トラブル 月例無料相談会 出前無料相談会 フリーダイヤル
区分	回数	内容						
テレビ	6	労使トラブル 月例無料相談会 出前無料相談会 フリーダイヤル						

		ラジオ	10	労使トラブル 月例無料相談会 出前無料相談会 フリーダイヤル 個別労働紛争処理制度周知月間										
		いわてグラフィ	2	労使トラブル フリーダイヤル										
		コンビニ	3	出前無料相談会										
		新聞	1	フリーダイヤル										
		ツイッター	20	労使トラブル 月例無料相談会 出前無料相談会 フリーダイヤル 個別労働紛争処理制度周知月間										
		計	42											
(2) 労働委員会独自の 方法による情報 発信	毎年度 予算の 範囲で 決定	マスメディアの活用以外にも、個別労働紛争周知月間を中心に、 労働委員会独自で情報発信 を図る。 (例) バス車内広告等												
(3) 求人誌や広報誌 を活用した情報 発信	年 12 回	求人情報誌 や各種団体の 広報誌 、 タウン誌 などに、労働委員会の相談会情報等の掲載を依頼する。 (例) Be-Job (毎月 1 日発行) など												
(4) 記者会見の活用	随時	社会的に重要又は影響が大きい事項の発表については、会長が記者クラブにおいて 記者会見 を行う。												
(5) 記者クラブへの プレスリリース	年 7 回	労働委員会の活動等について、 プレスリリース を行う。 (目標値の内訳)												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>労働相談実績等</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>出前無料労働相談会</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>個別労働紛争処理制度周知月間</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		区分	回数	労働相談実績等	2	出前無料労働相談会	4	個別労働紛争処理制度周知月間	1	計	7	
区分	回数													
労働相談実績等	2													
出前無料労働相談会	4													
個別労働紛争処理制度周知月間	1													
計	7													
(6) 出前講座の実施	随時	労働者団体、経営者団体、学校等からの要請に応じ、 委員又は職員が出向き 、ワークルールの周知や事例紹介を行う。												
(7) 労使関係セミナー の開催	令和 2 年度 (2020 年度)	中央労働委員会と共同で、労使関係者に労働委員会制度の認識を深めることを目的に、①労使関係者の関心の高いテーマの 基調講演 、②労働委員会が取り扱った紛争解決事例等の パネルディスカッション 等を内容とする セミナー を開催する。												

3 労働相談の充実強化

事業名	目標	3か年の取組内容
(1) 労働相談専用フリーダイヤルの周知及び運用	通年	労働相談専用フリーダイヤルを継続して運用し、気軽に相談できる体制を継続するとともに、周知を図る。
(2) 関係機関と合同による無料労働相談会の実施	年1回	労働局等の関係機関と合同で、労働相談会を実施する（毎年10月）。
(3) 経営者を対象とした労働相談の強化（出前講座と併催）	年1回	経営者を対象とした出前講座に合わせ、労働相談会を実施する。
(4) 委員による月例無料労働相談会の実施	年12回	毎月、定例総会の前に、公労使委員各1名で労働相談会を開催する（1人45分以内。予約制）。
(5) 委員による出前無料労働相談会の実施及び相談しやすい相談会場場の検討	年3回 延べ 12地区	委員が地域に出向き、無料労働相談会を実施する（6月、10月、2～3月）。 あわせて、相談者が相談しやすい相談会場について検討する。 開催地区：盛岡地区、花巻(遠野)地区、奥州地区、北上地区、一関地区、大船渡地区、釜石地区、宮古地区、久慈地区、二戸地区

II 委員及び職員の資質の向上を図るための取組

1 手続の見直し、簡素化等

事業名	目標	3か年の取組内容
(1) 個別あっせんの進め方の簡素化及び手続の改善	随時	当事者が利用しやすいように、個別あっせんの進め方の簡素化、手続の改善を図る。
(2) 不当労働行為の審査の目標期間の達成	通年	審査の迅速化のため、不当労働行為事件の審査を目標期間（団交拒否事件6か月、通常事件1年）内に行う。 ・第1回調査期日の早期の設定 30日以内 ・申立事実の早期の整理 できる限り第1回調査までに ・代理人不在の場合の対応 当事者への丁寧な説明と定型化 ・期日の複数回の一括設定 2～3回

(3) 不当労働行為事件における和解の手引きの作成	令和元年度 (2019年度)	和解手続を円滑に進め、円満な労使間の紛争解決を図るため、「 和解の手引き 」を作成する。
(4) 現地あっせん・夜間あっせんの実施	随時	当事者が遠隔地におり希望する場合、 現地に出向いてあっせん を行うほか、当事者の都合によっては 夜間にあっせん を行う。

2 委員及び職員の資質向上

事業名	目標	3か年の取組内容
(1) 三者研修		
ア ブロック総会、研修会議題勉強会	年2回	委員全員による 研修議題の勉強会 を実施し、委員及び職員の資質向上並びに情報共有を図る。 ・ブロック総会研修課題勉強会（4月） ・ブロック研修会研修課題勉強会（7・9・10月）
イ 審査・あっせん等終結事案研修会（振り返りシートの作成）	事件終結後	審査事件やあっせん 事件終結後に、委員全員で意見交換 を行い、情報共有やノウハウの蓄積を行う。
ウ 委員研修会	年2回	中央労働委員会委員や大学教授、労働局や裁判所の職員等を講師に招くほか、委員が講師となり、 研修会 を行う（毎年度、委員の意向を踏まえ決定）。
エ 定例総会における労働相談の概要報告	年12回	労働相談の概要を定例総会で報告 し、情報共有を図るとともに、今後の相談対応等の参考に資する。
オ 他委員会の審問見学	年1回	他委員会の審問を見学 し、当委員会における審問手続の参考に資する。
(2) 委員派遣研修	派遣者数は年度ごとに決定	委員の資質向上のため、 委員を各種研修に派遣 する。 ・公労使委員合同研修(中労委) ・公労使委員個別紛争専門研修(中労委) ・個別労働紛争解決研修基礎研修(全基連) ・個別労働紛争解決研修応用研修(全基連) ・労使関係セミナー 等

(3) 事務局職員派遣研修	派遣者数は年度ごとに決定	<p>職員の資質向上のため、職員を各種研修に派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働委員会事務局職員中央研修(中労委) ・労働委員会事務局職員専門研修(中労委) ・個別紛争専門研修(中労委) ・個別労働紛争解決研修基礎研修(全基連) ・個別労働紛争解決研修応用研修(全基連) ・労使関係セミナー ・労働契約等解説セミナー 等
(4) 事務局学習会、研究会	年各1	<p>○ 事務局学習会 (4月) 新任職員を念頭に、グループ全員で労働法の基本を学習する。</p> <p>○ 事務局研究会 (6月～) 労使紛争に関する裁判例や他委員会の命令等について、グループ全員で学習する。</p>
(5) 事務局職員研修	年6回	<p>局長及び課長が講師となり、業務課題や職員の育成に向けた講話を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・局長による講話 2 ・課長による講話 3 ・専門研修等報告 1

III 関係機関との連携を強化するための取組

事業名	目標	3か年の取組内容
(1) 関係機関との合同による無料労働相談会(再掲)	年1回	労働局等の関係機関と合同で、労働相談会を実施する。(10月)(再掲)
(2) 知事部局や労働局主催の会議への参加	年4回	<p>知事部局が主催する会議(就業支援員連絡会議)や労働局が主催する「岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会」への参加を通じ、相互の連携を密にし、紛争解決への支援・協力を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業支援員担当者情報交換会 1 ・岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会 1 ・岩手労働局との合同研修 1 ・広域振興局企画担当部(課)長会議 1
(3) 岩手労働局と個別あっせんでの連携強化	随時	岩手労働局と連携 し、それぞれの特色を生かした個別労使関係紛争への対応を図る。

第3次 岩手県労働委員会活性化計画の取組状況 (令和元年度)

令和元年12月31日現在

労働委員会第3次活性化計画の取組状況（令和元年度）

I 労働委員会の周知及び利用しやすい環境づくり

事業名	取組目標 (令和元年度)	取組計画 (令和元年度)			取組計画(案) (令和2年度)
		実施済（～12月）	今後の取組予定（1月～3月）		
1 分かりやすいホームページの作成					
(1) 県HPトップページへのリンクによる労働委員会の役割の周知	年 38 回	○県ホームページ(38) ①月例無料労働相談会(25) ・新着情報(13) ・イベントカレンダー(12) ②出前無料労働相談会(10) ・新着情報(5) ・イベントカレンダー(5) ③出前講座(2) ・新着情報(2) ④個別労働紛争処理制度周知月間(1)	○県ホームページ(8) ①月例無料労働相談会(6) ・新着情報(3) ・イベントカレンダー(3) ②出前無料労働相談会(2) ・新着情報(1) ・イベントカレンダー(1)	○県ホームページ(30) ①月例無料労働相談会(19) ・新着情報(10) ・イベントカレンダー(9) ②出前無料労働相談会(8) ・新着情報(4) ・イベントカレンダー(4) ③出前講座(2) ④個別労働紛争処理制度周知月間(1)	○県ホームページ(38) ①月例無料労働相談会(25) ・新着情報(13) ・イベントカレンダー(12) ②出前無料労働相談会(10) ・新着情報(5) ・イベントカレンダー(5) ③出前講座(2) ・新着情報(2) ④個別労働紛争処理制度周知月間(1)
		○労働委員会ホームページ(25) ①月例無料労働相談会(13) ②出前無料労働相談会(5) ③出前講座(3) ④個別労働紛争処理制度周知月間(1) ⑤労働相談実績等(2) ⑥労働相談Q&A(1)	○労働委員会ホームページ(5) ①月例無料労働相談会(3) ②出前無料労働相談会(1) ③出前講座(1)	○労働委員会ホームページ(20) ①月例無料労働相談会(10) ②出前無料労働相談会(4) ③出前講座(2) ④個別労働紛争処理制度周知月間(1) ⑤労働相談実績等(2) ⑥労働相談Q&A(1)	○労働委員会ホームページ(25) ①月例無料労働相談会(13) ②出前無料労働相談会(5) ③出前講座(3) ④個別労働紛争処理制度周知月間(1) ⑤労働相談実績等(2) ⑥労働相談Q&A(1)
		○労働相談Q & Aの拡充 (労働委員会ホームページ)	○労働相談Q & Aの拡充(随時) (労働委員会ホームページ)	○労働相談Q & Aの拡充(1) (労働委員会ホームページ)	○労働相談Q & Aの拡充(1) (労働委員会ホームページ)
2 情報発信の拡充					
(1) マスメディアを活用した情報発信	年 42 回	○県広報媒体(42) ①テレビ(6) ・労使トラブル ・月例無料労働相談会 ・出前無料労働相談会 ・フリーダイヤル	○県広報媒体(1) ①テレビ ・労使トラブル ・月例無料労働相談会 ・出前無料労働相談会 ・フリーダイヤル	○県広報媒体(41) ①テレビ(3) ・月例無料労働相談会(2) ・出前無料労働相談会(1)	○県広報媒体(42) ①テレビ(6) ・労使トラブル ・月例無料労働相談会 ・出前無料労働相談会 ・フリーダイヤル

		<p>②ラジオ (10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労使トララブル ・ 月例無料労働相談会 ・ 出前無料労働相談会 ・ フリーダイヤル ・ 個別労働紛争処理制度周知 月間 <p>③いわてグラフ (2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労使トララブル ・ フリーダイヤル <p>④コンピニ (3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前無料労働相談会 <p>⑤新聞 (1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フリーダイヤル <p>⑥ツイッター (20)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労使トララブル ・ 月例無料労働相談会 ・ 出前無料労働相談会 ・ フリーダイヤル ・ 個別労働紛争処理制度周知 月間 	<p>②ラジオ (13)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 月例無料労働相談会 (7) ・ 出前無料労働相談会 (4) ・ フリーダイヤル (2) <p>③いわてグラフ (4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労使トララブル (1) ・ 出前無料労働相談会 (1) ・ フリーダイヤル (2) <p>④コンピニ (0)</p> <p>⑤新聞 (0)</p> <p>⑥ツイッター (21)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労使トララブル (1) ・ 月例無料労働相談会 (14) ・ 出前無料労働相談会 (4) ・ 出前講座 (1) ・ フリーダイヤル (1) 	<p>②ラジオ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労使トララブル ・ 月例無料労働相談会 ・ 出前無料労働相談会 ・ フリーダイヤル <p>③いわてグラフ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労使トララブル ・ フリーダイヤル <p>④コンピニ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前無料労働相談会 <p>⑤新聞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フリーダイヤル <p>⑥ツイッター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労使トララブル ・ 月例無料労働相談会 ・ 出前無料労働相談会 ・ フリーダイヤル 	<p>②ラジオ (10)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労使トララブル ・ 月例無料労働相談会 ・ 出前無料労働相談会 ・ フリーダイヤル ・ 個別労働紛争処理制度周知 月間 <p>③いわてグラフ (2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労使トララブル ・ 出前無料労働相談会 ・ フリーダイヤル <p>④コンピニ (3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前無料労働相談会 <p>⑤新聞 (1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フリーダイヤル <p>⑥ツイッター (20)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 労使トララブル ・ 月例無料労働相談会 ・ 出前無料労働相談会 ・ 出前講座 ・ フリーダイヤル ・ 個別労働紛争処理制度周知 月間
(2) 労働委員会独自の 方法による 情報発信	年度 毎 年 予 算 圍 範 疇 決 定	<p>○県広報媒体以外の方法による 情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バス車内ポスター広告 	<p>○県広報媒体以外の方法による 情報発信 (3)</p> <p>ポスター掲示 P R</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ バス車内 (100 枚) (10/1～31) ・ 盛岡駅～マリナ[さんさこみち] (1 枚) (10/17～11/16) ・ JR 各駅 (10 月中旬～3/31) 	<p>○県広報媒体以外の方法による 情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種広報他 	<p>○県広報媒体以外の方法による 情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種広報他
(3) 求人誌や広報誌を 活用した 情報発信	年 12 回	<p>○無料広告掲載 (12)</p> <p>岩手・青森・秋田求人情報「B e-Job フリー」 (毎月 1 日発行) に広告掲載</p> <p>○相談会情報掲載 (随時)</p> <p>タウン誌 (マシェリ、游悠) に相談会情報掲載</p>	<p>○無料広告掲載 (9)</p> <p>岩手・青森・秋田求人情報「B e-Job フリー」 (毎月 1 日発行) に広告掲載 (4/1、5/1、6/1、7/1、8/1、9/1、10/1、11/1、12/1)</p> <p>○相談会情報掲載 (3)</p> <p>タウン誌 (マシェリ、游悠) に相談会情報掲載 (5/28、7/23、8/2)</p>	<p>○無料広告掲載 (12)</p> <p>岩手・青森・秋田求人情報「B e-Job フリー」 (毎月 1 日発行) に広告掲載</p> <p>○相談会情報掲載 (随時)</p> <p>タウン誌 (游悠) に相談会情報掲載</p>	<p>○無料広告掲載 (12)</p> <p>岩手・青森・秋田求人情報「B e-Job フリー」 (毎月 1 日発行) に広告掲載</p> <p>○相談会情報掲載 (随時)</p> <p>タウン誌 (游悠) に相談会情報掲載</p>

(4) 記者会見の活用	随時	○記者会見(随時) ○記者クラブへの投げ込み(7) ・労働相談の実績等(2) ・出前無料労働相談会(4) ・個別紛争処理制度周知月間(1)	○記者会見(随時) ○記者クラブへの投げ込み(6) ・労働相談の実績(2) (5/8、10/30) ・出前無料労働相談会(3) (6/12、8/1、10/2) ・個別紛争処理制度周知月間(1) (10/2)	○記者会見(随時) ○記者クラブへの投げ込み(1) ・出前無料労働相談会(1) (2月)	○記者会見(随時) ○記者クラブへの投げ込み(7) ・労働相談の実績(2) ・出前無料労働相談会(4) ・個別紛争処理制度周知月間(1)
(5) 記者クラブへのプレスリリース	年7回	○記者会見(随時) ○記者クラブへの投げ込み(7) ・労働相談の実績等(2) ・出前無料労働相談会(4) ・個別紛争処理制度周知月間(1)	○記者会見(随時) ○記者クラブへの投げ込み(6) ・労働相談の実績(2) (5/8、10/30) ・出前無料労働相談会(3) (6/12、8/1、10/2) ・個別紛争処理制度周知月間(1) (10/2)	○記者会見(随時) ○記者クラブへの投げ込み(1) ・出前無料労働相談会(1) (2月)	○記者会見(随時) ○記者クラブへの投げ込み(7) ・労働相談の実績(2) ・出前無料労働相談会(4) ・個別紛争処理制度周知月間(1)
(6) 出前講座の実施	随時	○出前講座の実施(随時) 労働者団体、経営者団体、学校等からの要請に応じて実施。	○出前講座の実施(7) ①岩手労働局(6/19) ②県内企業等(10/11) ③経営者協会(11/8) ④大迫高校(11/27) ⑤県立大学(12/6) ⑥県立大学(12/18) ⑦県内企業等(12/23)	○出前講座の実施(1) ⑧岩手大学(1/8) 【計8回】	○出前講座の実施(随時) 労働者団体、経営者団体、学校等からの要請に応じて実施。
(7) 労使関係セミナーの開催	令和2年度	開催に向けた準備 (前年度開催県(青森県)の対応視察)	—	開催に向けた準備 ・10/1 青森県の対応視察	開催対応
3 労働相談の充実強化					
(1) 労働相談専用フリーダイヤルの周知及び運用	通年	○労働相談専用フリーダイヤルの運用 平日 8:30～17:15 専用のフリーダイヤルを運用し、気軽に相談できる体制を継続する。	○労働相談専用フリーダイヤルの運用 平日 8:30～17:15 専用のフリーダイヤルを運用し、気軽に相談できる体制を継続する。	○労働相談専用フリーダイヤルの運用 平日 8:30～17:15 専用のフリーダイヤルを運用し、気軽に相談できる体制を継続する。	○労働相談専用フリーダイヤルの運用 平日 8:30～17:15 専用のフリーダイヤルを運用し、気軽に相談できる体制を継続する。
(2) 関係機関と合同労働相談会	年1回	○関係機関と合同労働相談会(1) 岩手労働局等と合同で実施。(10月)	○関係機関と合同労働相談会(1) 岩手労働局等と合同で実施。(10/6 アイーナ)	○関係機関と合同労働相談会(1) 岩手労働局等と合同で実施。(10月)	○関係機関と合同労働相談会(1) 岩手労働局等と合同で実施。(10月)
(3) 経営者を対象とした労働相談の強化(出前講座との併催)	年1回	○経営者を対象とした労働相談会(1) 使用者を対象とした出前講座に併せて労働相談会を実施。	○経営者を対象とした労働相談会(1) 経営者協会出前講座(11/8)	○経営者を対象とした労働相談会(1) —	○経営者を対象とした労働相談会(1) 使用者を対象とした出前講座に併せて労働相談会を実施。

(4) 委員による月例無料労働相談会の実施	年12回	○月例無料労働相談会の実施(12) 月1回、原則第4金曜日(定例総会実施日)(委員室) 4/27・5/25・6/29・7/27・8/24・9/26・10/19・11/26・12/21・1/25・2/22・3/25 ・相談時間 1人45分以内(先着2名) ・相談員 公労使委員3名1組	○月例無料労働相談会の実施(9) 月1回、原則第4金曜日(定例総会実施日)(委員室) 4/26・5/24・6/21・7/26・8/23・9/27・10/28・11/22・12/20 相談実績 3件 (8/23-1件、9/27-1件、10/28-1件)	○月例無料労働相談会の実施(3) 月1回、原則第4金曜日(定例総会実施日)(委員室) 1/24・2/21・3/27	○月例無料労働相談会の実施(12) 月1回、原則第4金曜日(定例総会実施日)(委員室)
(5) 委員による出前無料労働相談会の実施及び相談しやすい相談会会場の検討	年3回 延べ12地区	○出前無料労働相談会(12) ・6月 5地区 ・10~11月 5地区 ・2~3月 2地区 ○平日開催出前無料労働相談会(試行)(1) ・8月又は11月 1地区	○出前無料労働相談会(10) ①6/16(日)北上市 ②6/23(日)釜石市、二戸市 ③6/30(日)奥州市、大船渡市 ④10/6(日)盛岡市 ⑤10/12(土)遠野市、宮古市 ⑥11/10(日)一関市、久慈市 ○平日開催出前無料労働相談会(試行)(1) ①8/7(水)盛岡市	○出前無料労働相談会(2) ⑦2/22(土)盛岡市 ⑧3/1(日)久慈市	○出前無料労働相談会(12) ・6月 5地区 ・10~11月 5地区 ・2~3月 2地区 ○平日開催出前無料労働相談会(試行)(1) ・未定 1地区

II 委員及び職員の資質の向上を図るための取組

事業名	取組目標 (令和元年度)	取組内容 (令和元年度)	取組状況 (令和元年12月末現在)		取組計画 (令和2年度)
			実施済 (~12月)	今後の取組予定 (1月~3月)	
1 手続の見直し、簡素化等					
(1) 個別あっせんの進め方の簡素化及び手続の改善	随時	随時	○令和元年(個)第2号あっせん事件 ・あっせん開始 10/3 ・あっせん終結(解決) 11/18	○令和元年(個)第1号あっせん事件 ・あっせん開始 10/17	随時

(2) 不当労働行為の審査の目標期間の達成	通年	○ 回交拒否事件 目標 6 か月 ○ 通常事件 目標 1 年	○ 回交拒否事件 実績なし ○ 通常事件 実績なし	○ 回交拒否事件 目標 6 か月 ○ 通常事件 目標 1 年	○ 回交拒否事件 目標 6 か月 ○ 通常事件 目標 1 年
(3) 不当労働行為事件における和解の手引きの作成	令和元年度	作成 ※国の動向を見て作成を検討	—	—	—
(4) 現地あっせん・夜間あっせんの実施	随時	○ 現地あっせん等 (随時) ・ 現地あっせん ・ 夜間あっせん	○ 現地あっせん等 (1) ・ 現地あっせん (1) ・ 夜間あっせん (0)	○ 現地あっせん等 (随時) ・ 現地あっせん ・ 夜間あっせん	○ 現地あっせん等 (随時) ・ 現地あっせん ・ 夜間あっせん

2 委員及び職員の資質向上

(1) 三者研修					
ア プロック総会、研修会、研究会、勉強会	年 2 回	① プロック総会勉強会 (1) ② プロック研修会勉強会 (1)	① プロック総会勉強会 (1) (4/26) ② プロック研修会勉強会 (1) (9/27)	—	① プロック総会勉強会 (1) ② プロック研修会勉強会 (1)
イ 審査・あっせん等最終結案会 (振り返りの作成)	事件 終 事後	○ 審査・あっせん等最終結案会 (1) ・ 平成 30 年 (調) 第 1 号事件 (7/26) ・ 平成 31 年 (調) 第 1 号事件 (8/23) ・ 令和元年 (調) 第 2 号事件 (10/28) ・ 令和元年 (個) 第 2 号事件 (12/20)	○ 審査・あっせん等最終結案会 (4) ・ 平成 30 年 (調) 第 1 号事件 (7/26) ・ 平成 31 年 (調) 第 1 号事件 (8/23) ・ 令和元年 (調) 第 2 号事件 (10/28) ・ 令和元年 (個) 第 2 号事件 (12/20)	○ 審査・あっせん等最終結案会 (事件最終後)	○ 審査・あっせん等最終結案会 (事件最終後)
ウ 委員会	年 2 回	○ 外部講師、委員等による講話 (2)	○ 外部講師による講話 (2) ① 7/26 (講師：盛岡地裁 判事) 「労働審判における諸制度、諸手続及び最近の傾向について」 ② 11/22 (講師：中労委事務局職員) 「働き方改革 (同一労働同一賃金) への対応～処遇格差に係る法令・裁判例の動向について」	○ 外部講師による講話 (0)	○ 外部講師、委員等による講話 (2) ・ 外部講師による講話 (1) ・ (2)-⑤ 労使関係セミナー (本県開催) (1)

エ 定例総会における労働相談の概要報告	年12回	○労働相談の概要に係る定例総会での報告(12) 労働相談専用フリーダイヤル等に寄せられた労働相談の事例等の概要を定例総会で報告。	て～]	○労働相談の概要に係る定例総会での報告(9) 労働相談専用フリーダイヤル等に寄せられた労働相談の事例等の概要を定例総会で報告。	○労働相談の概要に係る定例総会での報告(12) 労働相談専用フリーダイヤル等に寄せられた労働相談の事例等の概要を定例総会で報告。
オ 他委員会の審問見学の報告	年1回	○他県の審問見学(1)	○他県の審問見学(1) 10/18 東京都(委員2、職員3)	—	○他県の審問見学(1)
(2) 委員派遣研修	派遣者数は年度ごとに決定	○委員派遣研修等 ①公労使委員会合同研修 ②公労使委員会個別紛争専門研修 ③個別労働紛争解決研修基礎研修 ④個別労働紛争解決研修応用研修 ⑤労使関係セミナー	○委員派遣研修等(14) ①公労使委員会合同研修(5) (9/5～6 東京都) ②公労使委員会個別紛争専門研修(2) (12/2～3 東京都) ③個別労働紛争解決研修基礎研修(1) (12/12～14 神奈川県) ④個別労働紛争解決研修応用研修(3) (10/25～26 東京都、11/15～16 東京都、12/3～4 東京都) ⑤労使関係セミナー(3) (10/1 青森県)	○委員派遣研修等(0)	○委員派遣研修等 ①公労使委員会合同研修 ②公労使委員会個別紛争専門研修 ③個別労働紛争解決研修基礎研修 ④個別労働紛争解決研修応用研修 ⑤労使関係セミナー
(3) 事務局職員派遣研修	派遣者数は年度ごとに決定	○事務局職員派遣研修 ①労働委員会事務局職員中央研修 ②労働委員会事務局職員専門研修 ③個別紛争専門研修 ④個別労働紛争解決研修基礎研修 ⑤個別労働紛争解決研修応用研修 ⑥労使関係セミナー	○事務局職員派遣研修(6) ①労働委員会事務局職員中央研修(0) ②労働委員会事務局職員専門研修(0) ③個別紛争専門研修(1) (7/1～3 東京都) ④個別労働紛争解決研修基礎研修(3) (9/5～7 東京都、10/17～19 埼玉県、1/16～18 東京都) ⑤個別労働紛争解決研修応用研修(0)	○事務局職員派遣研修(0)	○事務局職員派遣研修 ③労働委員会事務局職員中央研修 ④労働委員会事務局職員専門研修 ⑤個別紛争専門研修 ⑥個別労働紛争解決研修基礎研修 ⑦個別労働紛争解決研修応用研修 ⑧労使関係セミナー

			⑥労使関係セミナー(2) (10/1 青森市)		
(4) 事務局学習 会、研究会	年各1	○事務局研究会(各1) ・労働法勉強会 ・事例研究会	○事務局研究会(11) ・労働法勉強会(8) (4/8~4/17) ・事例研究会(3) (8/19、9/9、9/10)	○事務局研究会 ・事例研究会(随時)	○事務局研究会(各1) ・労働法勉強会 ・事例研究会
(5) 事務局職員 研修	年6回	○事務局職員研修(6) ①局長による講話(2) ②課長による講話(3) ③専門研修等報告研修(1)	○事務局職員研修(5) ①局長による講話(2) (7/29、10/29) ②課長による講話(3) (6/24、8/26、12/23)	○事務局職員研修(1) ①出納局職員による会計事務研 修(1)(1/30) ※人事委員会 事務局と合同開催	○事務局職員研修(6) ①局長による講話(2) ②課長による講話(3) ③専門研修等報告研修(1)

Ⅲ 関係機関と連携する取組

事業名	取組目標 (令和元年度)	取組内容 (令和元年度)	取組状況(令和元年12月末現在)		取組計画 (令和2年度)
			実施済(～12月)	今後の取組予定(1月～3月)	
(1) 関係機関との合 同による無料労 働相談会(再掲)	年1回	○関係機関との合同労働相談会 (1) 岩手労働局等と合同で実施 (10/6 アイーナ)〈再掲〉	○関係機関との合同労働相談会 (1) 岩手労働局等と合同で実施 (10/6 アイーナ)〈再掲〉	—	○関係機関との合同労働相談会 (1) 岩手労働局等と合同で実施 (10月)〈再掲〉

<p>(2) 知事部局や労働局主催の会議への参加</p>	<p>年4回</p>	<p>○会議への参加(4) ①就業支援担当者情報交換会(1) ②岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会(1) ③岩手労働局との合同研修(1) ・労働相談に関するロールプレイング研修 ④岩手労働局主催説明会(1) ・働き方改革関連連法説明会</p>	<p>○会議への参加(4) ①就業支援及び人材育成・定着支援担当者情報交換会(1)(5/9) 労働相談マニユアル、無料労働相談会、フリーダイヤルを周知 ②岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会(1)(6/25) ③岩手労働局主催総合労働相談員会議及び研修(1)(6/19) ④岩手労働局主催説明会(1) ・働き方改革関連連法説明会(9/30)</p>	<p>○会議への参加(随時)</p>	<p>○会議への参加(4) ①就業支援及び人材育成・定着支援担当者情報交換会(1) ②岩手労働相談・個別労働紛争解決制度関係機関連絡協議会(1) ③岩手労働局との合同研修(1) ・労働相談に関するロールプレイング研修 ④岩手労働局主催説明会(1)</p>
<p>(3) 岩手労働局と個別あつせんでの連携強化</p>	<p>随時</p>	<p>○岩手労働局との連携強化(随時) 岩手労働局の紛争調整委員会のあつせんが打切りとなり、紹介により当労働委員会へのあつせんが申請</p>	<p>—</p>	<p>○岩手労働局との連携強化(随時) 岩手労働局の紛争調整委員会のあつせんが打切りとなり、紹介により当労働委員会へのあつせんが申請</p>	<p>○岩手労働局との連携強化(随時) 岩手労働局の紛争調整委員会のあつせんが打切りとなり、紹介により当労働委員会へのあつせんが申請</p>

岩 手 県 労 働 委 員 会 年 報
(令和元年版)

令和2年3月発行

編集・発行 岩手県労働委員会事務局
(〒020-0021) 盛岡市中央通1-7-25 朝日生命盛岡中央通ビル3階
TEL 019 (629) 6271・6275 (総務担当)
019 (629) 6276・6277 (審査・調整担当)
FAX 019 (629) 6274
ホームページ <https://www.pref.iwate.jp/iinkai/roudou/index.html>
